

2013年12月20日 全46頁

# 貯蓄率・貯蓄の低下には高齢化ではなく賃金・俸給の減少等が大きく影響

## 貯蓄率・貯蓄再考

調査本部 主席研究員 市川正樹

### [要約]

- 我が国の SNA ベースのマクロの家計貯蓄率は低下傾向を続けており、その主因として、ライフサイクル仮説に基づき、高齢化の進展があげられてきた。しかし、分子と分母に分けて見ると、様相はかなり異なり、1990年代後半からの分子の貯蓄額の低下が目立つ。
- 1998年以降のデフレ期におけるマクロの貯蓄額の減少には、雇用者報酬受取の減少が大きく効いている一方、年金が大宗である現物社会移転以外の社会給付受取の増加がそれを弱めるように作用している。なお、貯蓄額の低下に合わせて、家計の純固定資本形成も急速に減少した結果、家計の IS バランスの低下は、貯蓄の低下に比べれば、多少、抑えられた。
- 一方、世帯当りのミクロの詳細が把握可能な家計調査では、貯蓄に相当する黒字データ（可処分所得から消費支出を控除）が存在するのは、二人以上勤労者世帯、二人以上無職世帯、単身勤労者世帯であるが、これらは全世帯の7割弱である。また、家計調査にあるとされるバイアスなども念頭におく必要がある。
- ミクロの世帯当りで見れば、現役世帯では勤め先収入の減、高齢世帯では現役世代の収入減にも対応した社会保障給付の減により所得減となり、それぞれ消費額を抑制しても、黒字幅は減少或いは赤字幅は拡大せざるを得なかった。消費支出の1990年代に入ってから減少が目立つのは、世帯主などのこづかいや贈答用品関連といった交際費などの「その他の消費支出」や、洋服といった被服及び履物などである。
- マクロに戻り、家計調査による一世帯当たりデータに国勢調査による世帯数データをかけた総額についてみると、デフレ期については、高齢化を高齢世帯数の増加と現役世帯の増加とすれば、貯蓄の減少は、高齢化よりも一世帯当たりの貯蓄額の減少の影響の方が大きい。なお、高齢世帯では、ミクロの世帯当りでは社会保障給付や消費支出は減少しているが、マクロでは世帯数の増加によりいずれも総額が拡大しており、特に社会保障給付支給総額の増大は賃金・俸給の減少を補っているなど様相は異なる。単身勤労者世帯では、最近では、世帯数の増加がむしろ黒字総額の拡大をもたらしている。

- なお、マクロでは、デフレ期に入り、名目の収入減に対応して、家計は価格の安いモノ・サービスを購入して、実質で見ればやっと向上を続けてきたことが示唆される。
- 次に、1990年から2000年のバブル崩壊期においては、そもそも高齢世帯数の増加と現役世帯数の減少はそれほど大きくないため、高齢化の黒字への影響は非常に小さい。1980年から1990年の成長期に至っては、現役世代世帯は増加していた。
- このように、マクロの貯蓄率の低下を漠然と高齢化によるものとする見方は見直す必要があるかもしれない。また、特に高齢者世帯におけるミクロとマクロの様相の違いを混同しないよう注意する必要がある。
- ミクロ的発想によりマクロ的現象を説明しようとするライフサイクル仮説についても、この問題のほか、「蓄えの取り崩し」に相当する部分は負の貯蓄・赤字であるが、社会保障給付額はそれよりかなり大きく、更に我が国の年金制度が実際は積立方式ではなく賦課方式であり多額の税・公債金等収入が行われていることも考えると、我が国にそのまま当てはめるのにも無理があるかもしれない。また、マクロ的な貯蓄率がもつ分析上・政策上の意義も、かつての高度成長期はともかく、現在では必ずしも明らかではない。マクロモデルに利用するのであれば、貯蓄率が変化するモデルでないと現実にあまりフィットしないかもしれない。
- 補論として、1997年頃までSNAベースで消費支出と雇用者報酬の額がほぼ一致していたことについても見ている。

## 1. 家計部門のマクロの貯蓄率低下は本当に高齢化が主因か：分子と分母に分けて見えてくるもの

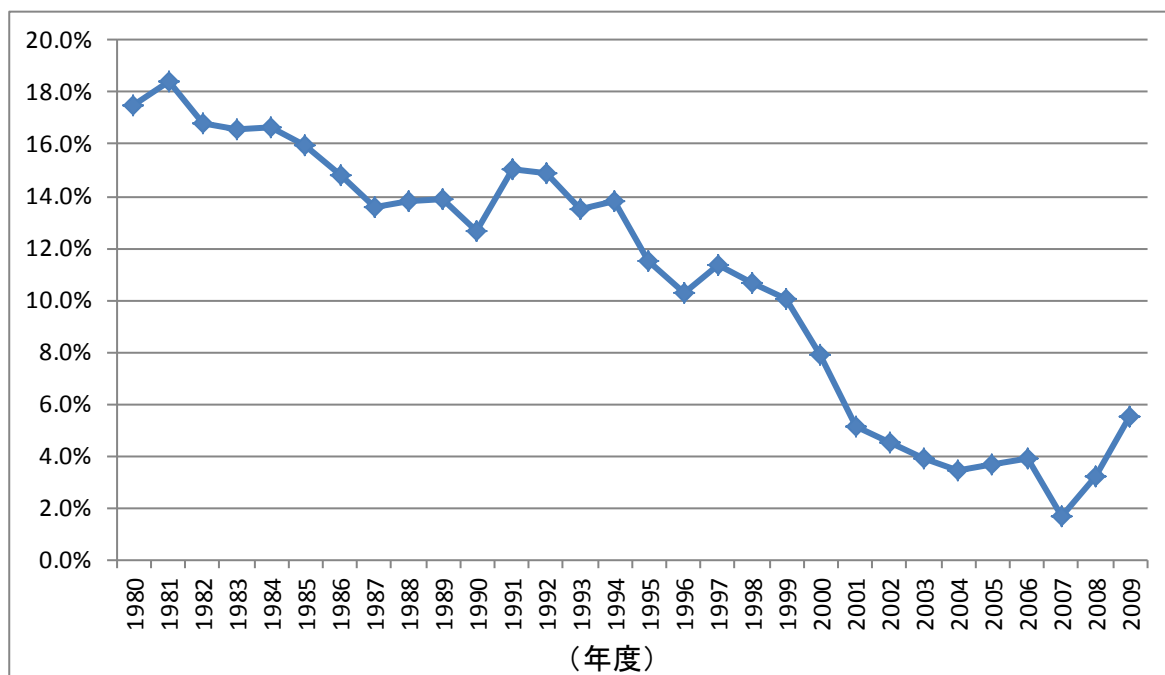
### (1) 家計部門のマクロの貯蓄率の推移

我が国のマクロの家計貯蓄率は低下を続けており、その要因として、若い時には老後に備え貯蓄し老後はその貯蓄を取り崩すといったライフサイクル仮説に基づき、高齢世代の比率が高まるという高齢化の進展があげられてきた<sup>1</sup>。確かに図表1の通り、SNAベースの家計貯蓄率は1980年度以降、一本調子で下がってきており、この間、高齢化も進展してはいる。

しかし、本当に高齢化が貯蓄率低下の主因であろうか。

<sup>1</sup> 宇南山卓(2009)「SNAと家計調査における貯蓄率の乖離-日本の貯蓄率低下の要因-」独立行政法人経済産業研究所RIETI Discussion Paper Series 10-J-003は、貯蓄率に関する包括的な論文のひとつであるが、例えばそこで紹介されている論文を参照。なお、宇南山氏自身は、貯蓄率低下の要因として、高齢化の他、無職世帯の貯蓄率の低下もあげている。

図表 1 家計（個人企業を含む）部門の SNA 貯蓄率の推移



(注) SNA 貯蓄率＝貯蓄÷(可処分所得＋年金基金年金準備金の変動)。貯蓄＝可処分所得－家計最終消費支出。2000 年基準（以下同様）。

(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

## (2) マクロの貯蓄率の分子と分母の動向

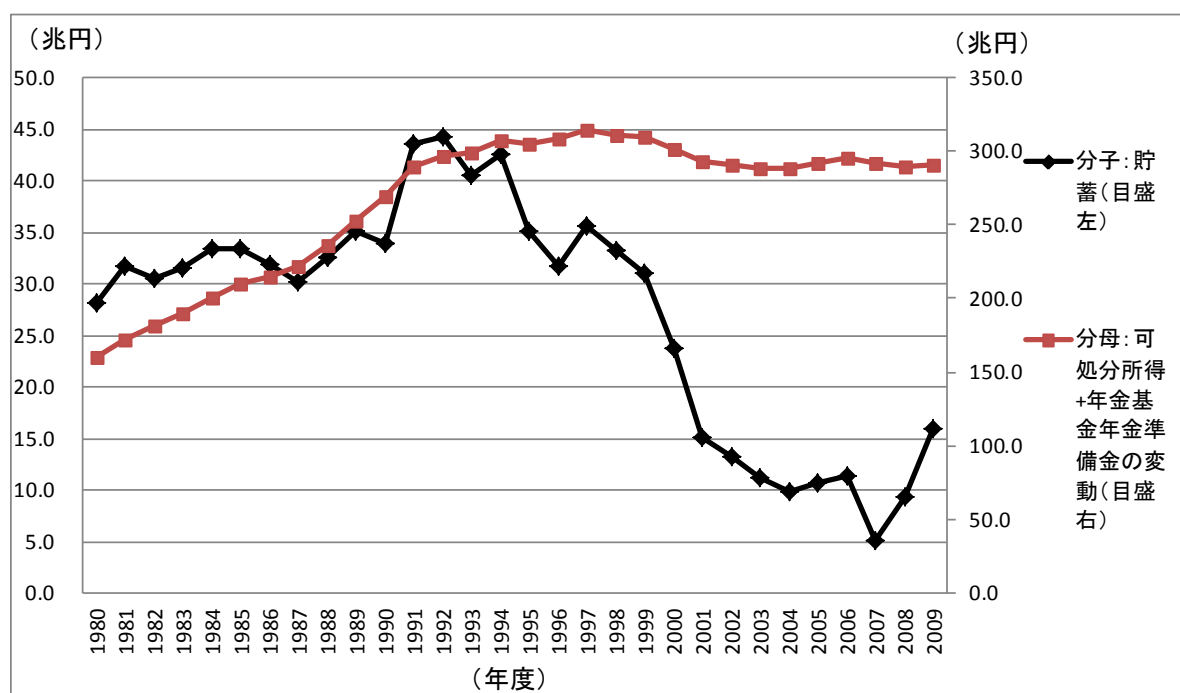
図表 2 は、マクロの貯蓄率を、その分子である貯蓄と、分母である「可処分所得＋年金基金年金準備金」（以下、可処分所得等と呼ぶ）に分けて、それぞれの動向を見たものである。

貯蓄率の一本調子の低下とはかなり異なった様相を呈している。1990 年ころまでは、可処分所得等は増加する一方、貯蓄は微増傾向で貯蓄率は低下した。1990 年から 1998 年頃までは、可処分所得等が微増となる一方、貯蓄は 1991 年の急増はあるものの低下傾向を続け、貯蓄率は低下した。1998 年以降は、可処分所得等も微減となる一方、貯蓄は急激な低下を見せ、貯蓄率が低下した。このように、おおまかには 3 つの期間において、貯蓄率はほぼ一貫して低下を続けたというものの、分子と分母の様相はかなり異なっている。

この間、確かに高齢化が進展してはいるが、貯蓄率の低下と高齢化とどう関連するかは、更に精査する必要があると考えられる。

なお、以下では、SNA データについては、2005 年基準では 1994 年度までしか遡ることができず、バブルの発生と崩壊の時期が捉えられないため、1980 年度まで遡ることのできる 2000 年基準のデータを用いることとする。ただし、2000 年基準の場合は、今度は直近では 2009 年度までのデータしかない。

図表2 SNA貯蓄率の分子（貯蓄）と分母（可処分所得+年金基金年金準備金の変動）の動向



(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

なお、貯蓄率低下への分子と分母の寄与は、上の図表2からもある程度推察できるが、以下の式を利用して、図表3で具体的に数字で見てみることにする。すなわち、

$$\text{貯蓄率} = \text{貯蓄額} \times 1/\text{可処分所得等}$$

であることから、貯蓄率の変化率は、貯蓄額の変化率と、可処分所得等の逆数の変化率の寄与に分解することができる。

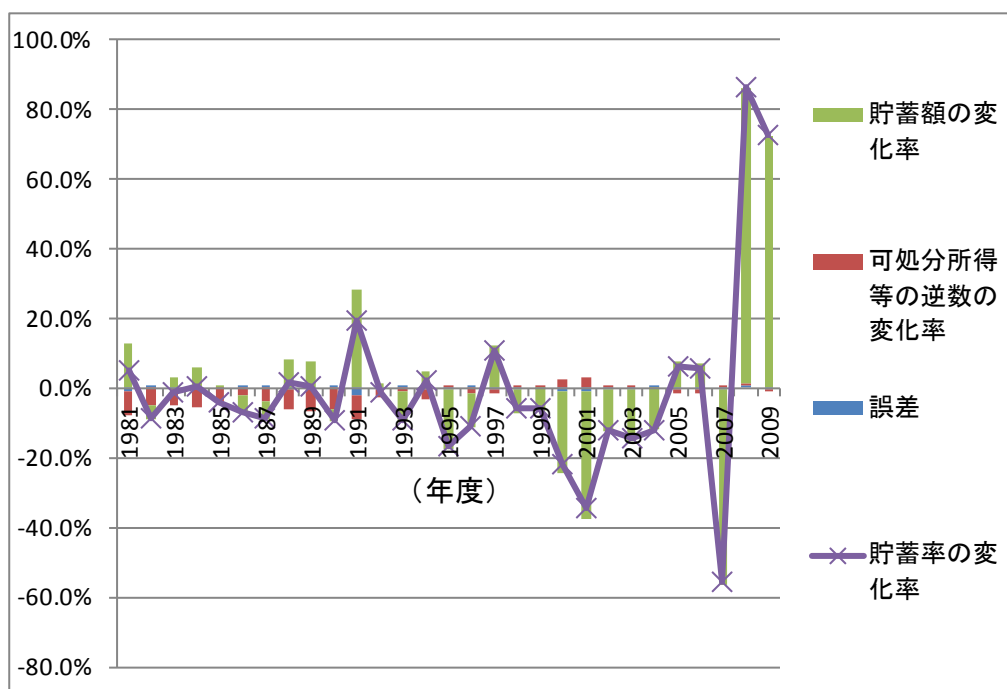
図を見ると、1990年頃までは、分母の可処分所得等はその拡大によりマイナスの寄与である一方、分子の貯蓄額はプラス寄与の年度が多いもののマイナスの年度もあり、結果として貯蓄率は基本的に低下を続けた。

1990年代に入ると、分母の可処分所得等のマイナスの寄与は殆ど目立たなくなり、分子の貯蓄額の低下が続き、貯蓄率は低下するようになる。

1989年以降は、分母の可処分所得等の影響はほぼなくなる一方、分子の貯蓄額の変動に貯蓄率はもっぱら影響されるようになった。

以上のように貯蓄率には分子の貯蓄額が大きく影響していることを踏まえ、次に、貯蓄額について、その内訳の推移などを見ていくことにする。

図表3 SNA 貯蓄率変化への分子（貯蓄）と分母（可処分所得＋年金基金準備金の変動）の変化の寄与



(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

## 2. マクロの貯蓄（分子）の動向と家計の貯蓄投資バランス

### (1) マクロの貯蓄（分子）の内訳の推移

マクロの家計（個人企業を含む）部門の貯蓄（純）は、SNAの所得支出勘定における所得の使用勘定（うち可処分所得の使用勘定）において、以下のように計算される。

貯蓄（純）＝可処分所得（純）＋年金基金年金準備金の変動（受取）－最終消費支出

一方、第1次所得の配分勘定と所得の第2次配分勘定において、

可処分所得（純）＝営業余剰・混合所得（純）＋雇業者報酬（受取）＋財産所得（受取）

＋現物社会移転以外の社会給付（受取）＋その他の経常移転（受取）

－財産所得（支払）－所得・富等に課される経常税（支払）

－社会負担（支払）－その他の経常移転（支払）

であるから、財産所得（受取）－財産所得（支払）を純財産所得受取、現物社会移転以外の社会給付（受取）－社会負担（支払）を純社会保障受取（現物給付除く）、営業余剰・混合所得（純）＋年金基金年金準備金の変動（受取）＋その他の経常移転（受取）－所得・富等に課される経常税（支払）－その他の経常移転（支払）をその他の収支、とまとめると、

$$\begin{aligned} \text{貯蓄（純）} &= \text{雇用者報酬受取} + \text{純財産所得受取} + \text{純社会保障受取（現物給付除く）} \\ &\quad + \text{その他の収支} - \text{最終消費支出} \end{aligned}$$

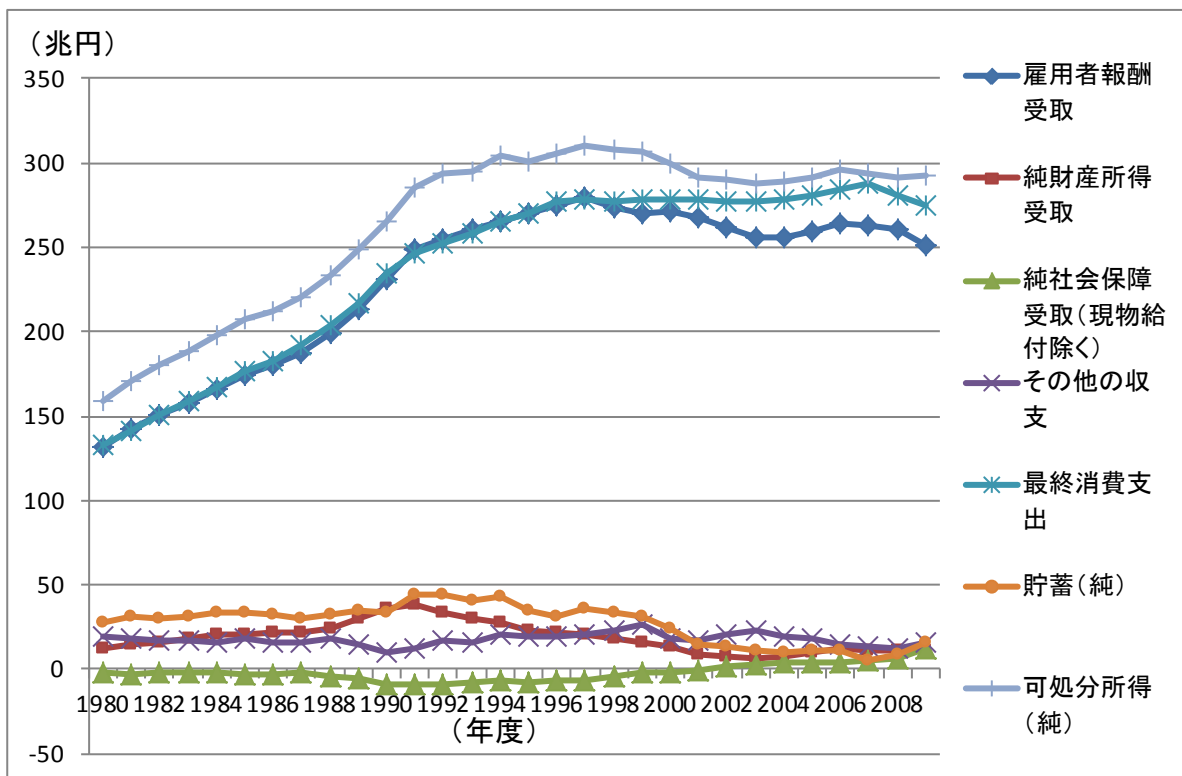
となる。

図表4は、この式により、貯蓄（純）の内訳の推移を、可処分所得（純）とともに描いたものである。

まず、雇用者報酬受取と最終消費支出は、1997年度頃まではほぼ同額であった（このような一致については、本稿の最後で「補論」としてとりあげる）。ただし、両者とも、1990年度頃までは急速な増加を続けていたものの、バブル崩壊後、増加は緩やかなものに転じている。可処分所得（純）と最終消費支出の差が、おおむね貯蓄（純）であるが（正確にはこれに年金基金年金準備金（受取）が加わるが額は小さい）、1997年度頃までは一定額を維持していたものの、1998年度頃から雇用者報酬受取が減少を始めた一方で最終消費支出は横ばいにとどまり、次第に最終消費支出が雇用者報酬受取から可処分所得（純）に近づいていき、結果として貯蓄（純）がどんどん小さくなっていくのが見て取れる。

この3つ以外については、額が相対的に小さく、図表4ではわかりにくいので、次にそれらを抜き出してみる。

図表4 SNA貯蓄（分子）の内訳の推移



(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

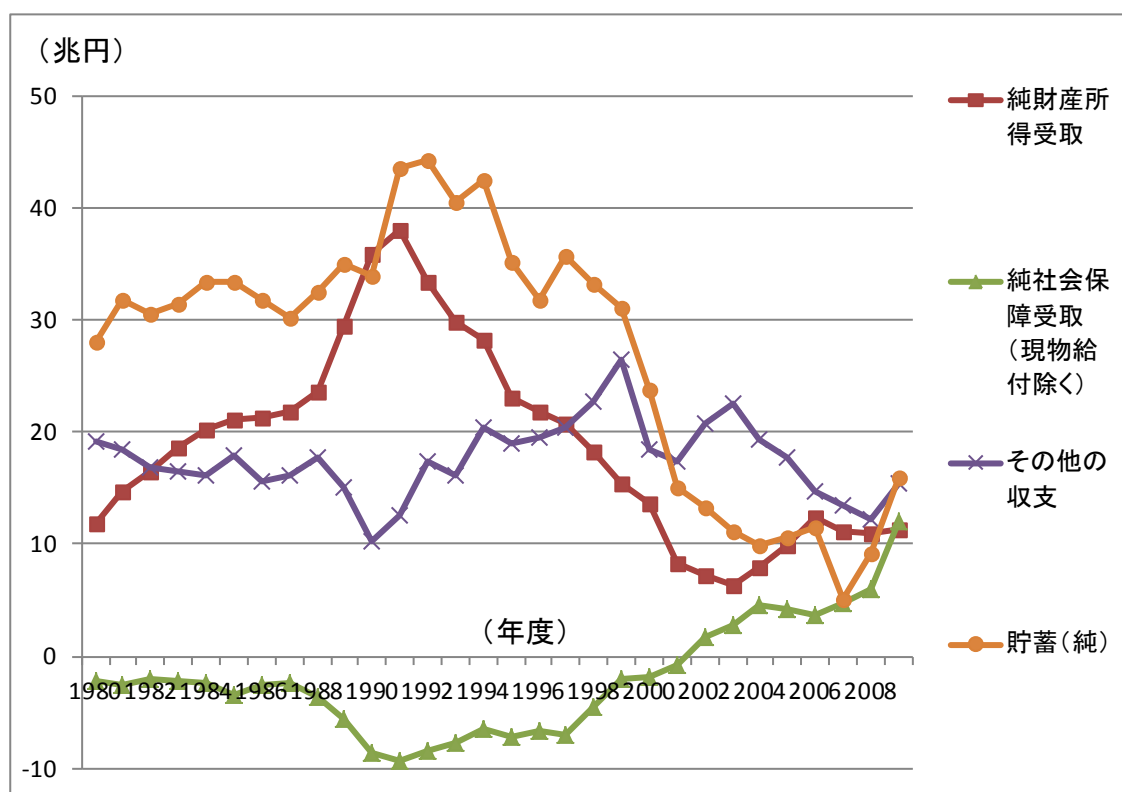
図表 5 は、図表 4 の少額部分を抜き出して拡大したものである。

純財産所得は、1991 年度までは急速に増加したものの、その後一転して急速な減少に転じた。2000 年代前半には下げ止まっている。一方、純社会保障受取（現物給付除く）が、これを部分的に相殺するような形で増加している。その他の収支は、基本的には一定レベルを維持しているに近い。

以上から、少額部分については、純財産所得受取や純社会保障受取（現物給付除く）が、貯蓄（純）に影響していると見られる。

前出の雇用者報酬や最終消費支出も含め、トータルとしてどの項目がどの程度寄与しているかを確認する必要があるだろう。これまでの分析から、いずれも、バブルが崩壊した 1990 年、デフレが発生した 1998 年頃を節目に大きく変化しているの、次にこれらにより区切られる 3 期間に分けて、各項目の貯蓄額への影響の度合いを見ることにする。

図表 5 SNA 貯蓄（分子）の内訳の推移（少額項目の拡大）



(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

## (2) マクロの貯蓄の変化幅の要因分解

図表 6 は、1980 年度から 1990 年度までを成長期、1990 年度から 1997 年度までをバブル崩壊期、1997 年度から 2009 年度までをデフレ期として、各期について、マクロの貯蓄（純）の変化幅と、内訳の各項目の変化幅を見たものである。図表 7 は、これを表の形にまとめたものである。

り、合わせて参照されたい。なお、これまでの「純社会保障受取（現物給付除く）」は、再度、現物社会移転以外の社会給付（受取）と社会負担（支払）に分解し、受取側と支払い側の双方がわかるようにしている。ただし、医療や介護の政府支出分である現物社会給付は、政府最終消費支出であり家計部門にはもともと計上されない（現物所得、現実最終消費、調整可処分所得であれば家計部門に計上されるが、複雑になることもあり、ここでは行っていない）一方、社会負担（支払）には、そのための負担も含まれている。また、その他の収支については、それぞれの内訳に分解して示している（ただし、その他の経常移転については、受取から支払を差し引いた純額を示している）。

これを見ると、まず、貯蓄額は、成長期には微増、バブル崩壊期には殆ど変化がなく、デフレ期には減少に転じている。

その内訳については、まず、受取項目では、営業余剰・混合所得（純）は、成長期には増加していたものの、バブル崩壊期には増加は僅かとなり、デフレ期には減少に転じている。

雇用者報酬受取については、成長期には大幅に増加していたものの、バブル崩壊期には増加幅は半分程度となり、デフレ期には減少に転じている。

純財産所得受取は、成長期には増加していたものの、バブル崩壊期となって減少に転じ、デフレ期においても減少を続けた。

現物社会移転以外の社会給付（受取）は老齢年金受給が大宗であるが、高齢化の進展により、3つの期間において一貫して増加している。

純その他の経常移転受取、年金基金年金準備金は、変化額は小さい。

支払項目である、所得・富等に課される経常税（支払）は、成長期には貯蓄を減らしていた（負担増）ものの、バブル崩壊期とデフレ期には、貯蓄を増やす方向に作用した（負担減）。

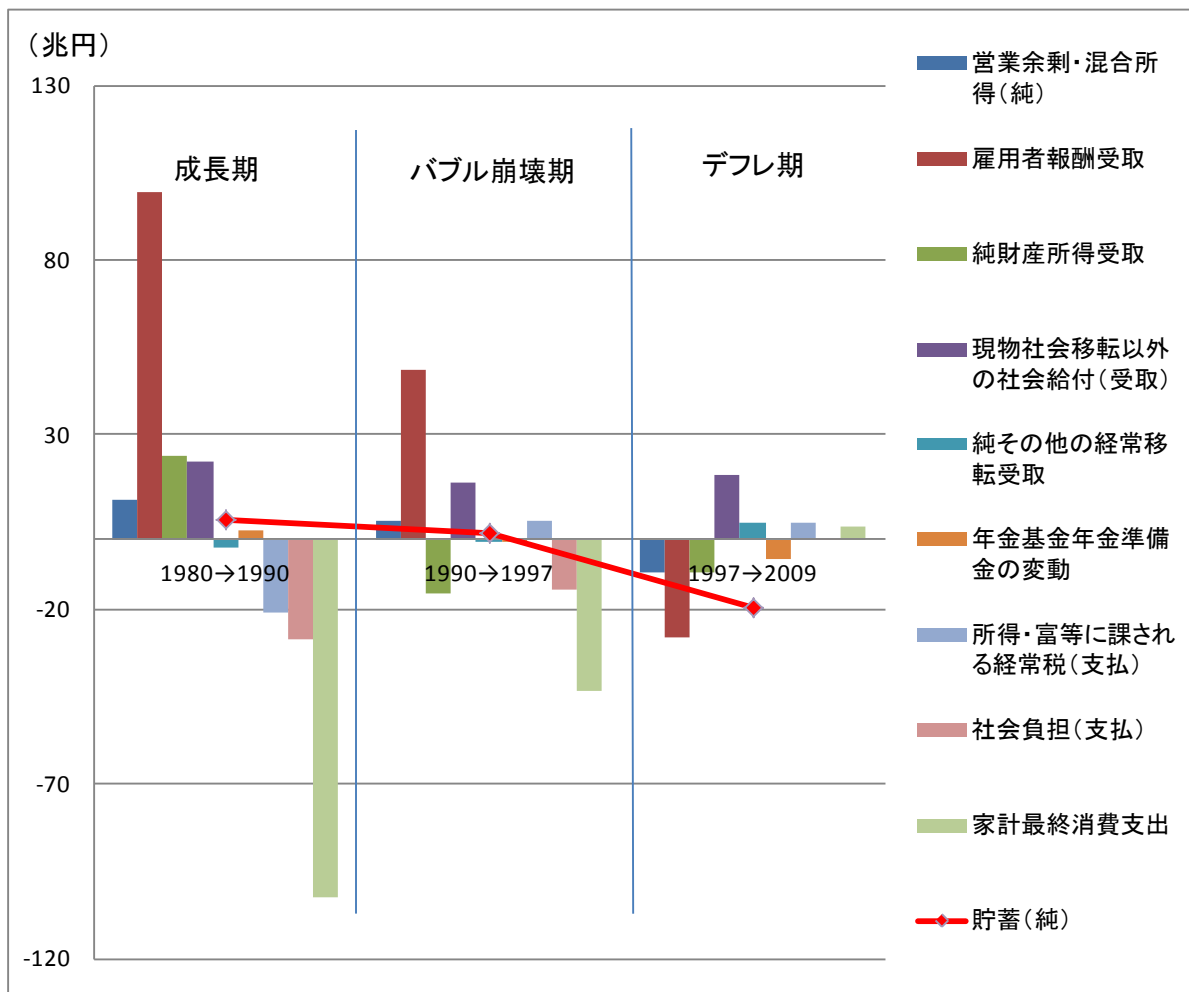
一方、社会保険料等の支払である社会負担（支払）は、成長期には貯蓄を減らしていた（負担増）ことは上記税の支払と同じであるが、バブル崩壊期になっても負担の増加は続いた。デフレ期には、ほとんど変化がなくなっている。

家計最終消費支出は、成長期やバブル崩壊期においては、雇用者報酬受取と絶対額はほぼ同じであるが、貯蓄を減らす方向に作用した。デフレ期になると、殆ど影響がなくなっている。

以上から、特に、デフレ期におけるマクロの貯蓄額の減少には、雇用者報酬受取の減少が大きく効いている一方、現物社会移転以外の社会給付（受取）がそれを弱めるように作用していることなどがわかる。



図表6 SNA貯蓄の変化幅の要因分解（グラフ）



(注) 年度値。

(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

図表 7 SNA 貯蓄の変化幅の要因分解 (表)

|              |                       | 成長期<br>(1980→<br>1990) | バブル崩壊期<br>(1990→<br>1997) | デフレ期<br>(1997→<br>2009) |
|--------------|-----------------------|------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 受取項目         | 営業余剰・混合所得<br>(純)      | +                      | (+)                       | -                       |
|              | 雇用者報酬受取               | +++                    | ++                        | --                      |
|              | 純財産所得受取               | +                      | -                         | -                       |
|              | 現物社会移転以外の<br>社会給付(受取) | +                      | +                         | +                       |
|              | 純その他の経常移転<br>受取       | (-)                    | 0                         | (+)                     |
|              | 年金基金年金準備金<br>の変動      | (+)                    | 0                         | -                       |
| 支払項目         | 所得・富等に課される<br>経常税(支払) | -                      | (+)                       | (+)                     |
|              | 社会負担(支払)              | -                      | -                         | 0                       |
| 家計最終<br>消費支出 | 家計最終消費支出              | ---                    | --                        | (+)                     |
| 貯蓄(純)        | 貯蓄(純)                 | (+)                    | 0                         | -                       |

(注) 年度値。

(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

### (3) マクロの家計部門の貯蓄投資バランス

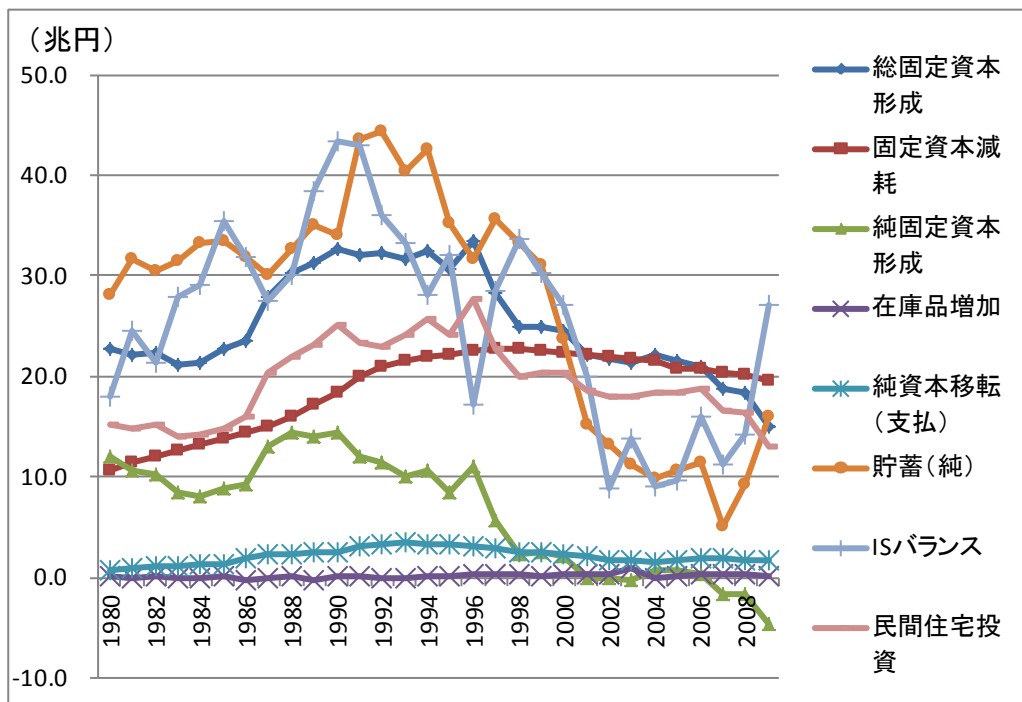
更に、貯蓄の一部が振り向けられる投資とのマクロ・バランスについても見ておく。

図表 8 は、家計部門の資本調達勘定の実物取引について、その内訳の推移を示すとともに、貯蓄投資バランス (IS バランス) と民間住宅投資の推移を加えたものである。

貯蓄 (純) は 1997 年度ころまでの 30 兆円を超える水準から、1998 年度頃より一挙に低下したのは既に見た通りであるが、これに合わせるように、投資である純固定資本形成 (総固定資本形成から固定資本減耗を控除したもの) も急速に減少した。この結果、家計の IS バランスの低下は、貯蓄 (純) の低下に比べれば、多少、抑えられたものとなっている。

図表 8 では、民間住宅投資 (固定資本減耗を含まない) も図示しているが、家計の総固定資本形成とほぼ似た動きをするものの、ある程度の差が常に存在している。この差について、次に整理しておく。

図表8 家計部門の貯蓄と投資



(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

民間各部門の住宅投資、設備投資、総固定資本形成の関係を整理したのが図表9である。計数は2009年度のものを表示している。

民間住宅投資は、家計だけでなく、私立学校などの対家計民間非営利団体や法人企業も行うが、法人企業分は社宅建設などであり額は小さい。また、対家計非営利団体の民間住宅投資と民間設備投資を合わせた総固定資本形成は、そもそも額が小さい。

一方、家計と対家計民間非営利団体を合わせた民間設備投資額は、家計部門には個人企業も含まれるためある程度は存在する一方、対家計民間非営利団体によるものは額が小さいと考えられる。

以上から、民間住宅投資と家計部門の総固定資本形成の差は、主に個人企業など家計の設備投資分と考えられる。

これを踏まえ、家計の貯蓄は1998年度ころから低下したが、住宅投資も減少したため、ISバランスは貯蓄ほど悪化しなかったと見て良い。

図表9 民間の各部門の住宅投資、設備投資、総固定資本形成の関係

|                       | 家計   | 対家計民間<br>非営利団体 | 法人企業 | (合計) |
|-----------------------|------|----------------|------|------|
| 民間住宅<br>投資            | 11.8 |                | 1.1  | 12.9 |
| 民間設備<br>投資            | 4.1  |                | 59.5 | 63.7 |
| (合計)民間<br>総固定<br>資本形成 | 14.9 | 1.0            | 60.6 | 76.6 |

(注) 計数は、2009年度、名目、兆円。四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

以上、SNAベースで貯蓄率や貯蓄、その内訳について見てきた。しかしながら、SNAベースでは、これ以上の詳細な分析はデータの制約から困難であるので、家計調査を用いて更に分析することとする<sup>2</sup>。ただし、家計調査においては、「貯蓄」が得られるデータは限られているので、次にそれを整理する。

### 3. 家計調査におけるミクロの「貯蓄」と利用可能な世帯類型・マクロに変換するための基礎的考察

#### (1) 本稿における「ミクロ」の意味

以上では、SNAデータを「マクロ」として扱ってきた。これには違和感はなからう。

これに対する「ミクロ」としては、実はいろいろなものが考えられる。厳密には、国内の全ての家計を別個のものとして捉え、全ての家計について貯蓄に関する行動などを考察することが「ミクロ」なのかもしれない。数万や数十万に及ぶ個々の構成主体ごとにモデルを構築し、これを一斉にシミュレーションするといった、いわゆるマイクロ・シミュレーションはこうした分析を志向したものと言えよう。

しかし、ここでは、「マクロ」の家計部門をせいぜい5程度のタイプの世帯類型に分け、それぞれの類型について一世帯当りの貯蓄等を分析することを「ミクロ」としているにすぎない。

ただし、これにより、単なる「マクロ」をより踏み込んで分析することが可能となる。なお、後で見るように、こうした「ミクロ」と、それぞれの世帯類型に世帯数をかけて算出した「マクロ」は、全く異なる様相を呈することがある。

次に、こうした意味での「ミクロ」のデータとしての家計調査における「貯蓄」の定義やそれが得られる世帯類型、更にそれを「マクロ」に変換するための世帯数データである国勢調査との関連について見る。

<sup>2</sup> SNAと家計調査における貯蓄の対象の違いとその補正などについては、前出、宇南山(2009)を参照。

## (2) 家計調査におけるミクロの「貯蓄」と利用可能な世帯類型

家計調査において一世帯当たりの貯蓄額として利用されるのは、可処分所得から消費支出を差し引いた「黒字」である。この「黒字データ」を得ることのできる世帯類型や対象期間は限られている。なお、可処分所得は、実収入から、所得税や社会保険料など非消費支出を除いたものである。更に、実収入は、いわゆる税込み収入であり、世帯員全員の現金収入を合計したものである。ATMからの現金引出しなども含む資産の減少やカードローンによる引き出しなども含む負債の増加を伴う現金収入は、「見せかけの収入」であり、実収入からは除外される。

さて、「黒字データ」が利用できるのは、以下の3つの世帯類型のみである。図表10の左側には、○で示している。

第一は、二人以上世帯のうち勤労者世帯（以下、「二人以上勤労者世帯」）である。「勤労者世帯」は、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯である。世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は除かれる。以前は、農林漁家世帯を除く黒字データしか得られなかったが、近年は農林漁家世帯を含むデータが基本となっている。なお、農林漁家世帯を含むデータは2000年からしか得られないが、農林漁家世帯を除くデータは1963年から得ることができる。

第二は、二人以上世帯のうち無職世帯（以下、「二人以上無職世帯」）である。「無職世帯」は、世帯主が無職の世帯である。これについても、以前は、農林漁家世帯を除く黒字データしか得られなかったが、近年は農林漁家世帯を含むデータが基本となっている<sup>3</sup>。農林漁家世帯を含むデータは2000年からしか得られない。一方、農林漁家世帯を除くデータは、上とは異なり1986年から2000年までしか得られない。

第三は、単身世帯のうち勤労者世帯（以下、「単身勤労者世帯」）である。黒字データは2000年から得ることができ、農林漁家世帯を含むものしかない。なお、2000年と2001年は「家計調査」ではなく、「単身世帯収支調査」として調べられている。

## (2) 各世帯類型のウェイト

これらの3世帯類型が全世帯に占めるウェイトは、家計調査では示されていないので、国勢調査による必要がある。国勢調査で、上記の3類型の世帯数が公表されているのは2010年国勢調査のみである<sup>4</sup>。その2010年国勢調査における、上記各世帯類型のウェイトを示したのが図表10の右側である。なお、家計調査は一般世帯のみを対象としている。一般世帯以外の世帯となるのは、図表10の注に示したように、「施設等の世帯」であり、具体的には、寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、老人ホームや児童保護施設などの社会施設の入院者、自衛隊営舎内居住者、刑務所・拘置所等の矯正施設の入所者、などである。これら世帯の2010年におけるウェイトは0.2%にすぎないので、以下では無視することとする。

<sup>3</sup> 無職の農林漁家世帯とは、世帯主が無職であるが、他の世帯員が農林漁業に従事している世帯と思われる。

<sup>4</sup> 他の時点の国勢調査については、オーダーメイド集計を依頼することも可能であろうが、本稿では既に公表されているものだけを利用した。

これを見ると、2010年では、二人以上勤労者世帯のウェイトは33.5%、二人以上無職世帯は21.4%、単身勤労者世帯は11.8%であるから、合計66.7%であり、全体の約7割の世帯について黒字データを得ることができることになる。

残り3割の黒字データが得られない世帯としては、二人以上世帯では世帯主が自営業者や会社役員などの世帯(12.6%)、単身世帯では自営業者や会社役員などと無職の世帯(20.5%)である。

貯蓄や貯蓄率の分析に家計調査を用いるに際しては、こうしたカバレッジの問題のほか、財産所得や耐久消費財に係るバイアスなどの問題も指摘されていることも考慮する必要があるだろう。また、SNAとの貯蓄や消費等の定義・概念が異なることにも留意する必要がある。例えば、SNAでは持ち家の帰属家賃が考慮されるのに対して家計調査では考慮されないほか、生命保険の扱いなども異なる<sup>5</sup>。ただし、帰属家賃については基本的に自宅を保有する家計が自ら生産して自ら消費するものであり、最終消費支出に計上される一方、収入側にはそうした家賃から得られる営業余剰や給与住宅の差額家賃分が雇用者報酬に現物給与として計上されることなどから、貯蓄額の算出に当たっては大部分がキャンセルされる可能性がある。このため、貯蓄率については、分母の可処分所得が帰属家賃に起因する分大きくなりSNAベースの貯蓄率を低下させるが、継続的なシフトダウンが中心であり(2010年度について試算すると0.3%程度であった)、時系列で見た貯蓄率の動きへの影響は小さいのではないかと考えられる。

なお、こうして得られる一世帯当たりの黒字額に世帯数をかけて黒字総額を計算したものが表の一番右側である。二人以上勤労者世帯が23.3兆円、二人以上無職世帯は赤字で-8.2兆円、単身勤労者世帯は6.2兆円であるが、後で詳しく考察することとする。

<sup>5</sup> 前出の宇南山(2009)は、こうしたSNAと家計調査の相違などについても、詳しく論じている。

図表 10 家計調査において「黒字データ」が存在する世帯類型と 2010 年国勢調査における世帯数・構成比

| 家計調査     |        |                 |                        | 2010年国勢調査 |                      |                      | 「黒字」額<br>(兆円) |         |         |       |
|----------|--------|-----------------|------------------------|-----------|----------------------|----------------------|---------------|---------|---------|-------|
| 階層       |        | 「黒字データ」の有無      | 注                      | 階層        | 世帯数<br>(万世帯)         | 構成比<br>(%)           |               |         |         |       |
| 一般世帯     | 二人以上世帯 | 一般世帯            |                        |           |                      | 5,184.2              | 99.8%         | -       |         |       |
|          |        | ①二人以上世帯総計       |                        |           |                      |                      | 3,505.8       | 67.5%   | -       |       |
|          |        | ②二人以上世帯で世帯主が就業者 |                        |           |                      |                      | 2,391.6       | 46.0%   | -       |       |
|          |        | 勤労者世帯           | 農林漁家世帯を含む              | ○         | 農林漁家世帯を含むデータは2000年から | ③二人以上世帯で世帯主が雇業者      |               | 1,738.4 | 33.5%   | 23.3  |
|          |        |                 | 農林漁家世帯を除く              | ○         | 除くデータは1963年から        |                      |               | -       | (注4)    | -     |
|          |        | 勤労者以外の世帯        | 無職以外の世帯(個人営業世帯とその他の世帯) |           |                      | ④(=②-③)              |               | 653.2   | 12.6%   | -     |
|          |        |                 | 無職世帯                   | 農林漁家世帯を含む | ○                    | 農林漁家世帯を含むデータは2000年から | ⑤(=①-②)       |         | 1,114.2 | 21.4% |
|          |        | 農林漁家世帯を除く       |                        | ○         | 除くデータは1986年から2000年まで |                      |               | -       | (注5)    | -     |
|          |        | 単身世帯            | ⑥単身世帯                  |           |                      |                      |               | 1,678.5 | 32.3%   | -     |
|          |        |                 | 勤労者世帯                  |           | ○                    | データは2000年から          | ⑦勤労者世帯        |         | 614.2   | 11.8% |
| 勤労者以外の世帯 |        |                 |                        |           | ⑧勤労者以外(=⑥-⑦)         |                      | 1,064.3       | 20.5%   | -       |       |
|          |        |                 |                        | 一般世帯以外の世帯 |                      | 10.8                 | 0.2%          | -       |         |       |
|          |        |                 |                        | (世帯総数)    |                      | 5,195.1              | 100.0%        | -       |         |       |

(注) 1. 2010年国勢調査において利用したのは、追加集計・第1回・表3「世帯主の従業上の地位(8区分)、世帯主の労働力状態(8区分)、世帯主の配偶関係(4区分)、世帯主の年齢(5歳階級)、世帯主の男女別一般世帯数(総数、2人以上の一般世帯及び単身世帯) - 全国」

2. 一般世帯以外の世帯は「施設等の世帯」。具体的には、寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、老人ホームや児童保護施設などの社会施設の入院者、自衛隊営舎内居住者、刑務所・拘置所等の矯正施設の入院者、など。

3. 「黒字」額は、家計調査で一世帯当たりの額が得られる3類型について、一世帯当たり額に世帯数をかけたもの。

4. 2012年家計調査によると、農林漁家世帯の二人以上勤労者世帯全体に対する割合は0.7%。

5. 2012年家計調査によると、農林漁家世帯の二人以上無職世帯全体に対する割合は0.8%。なお、無職の農林漁家世帯とは、世帯主が無職であるが、他の世帯員が農林漁業に従事している世帯と思われる。

(出所) 総務省「家計調査」、「国勢調査」より大和総研作成

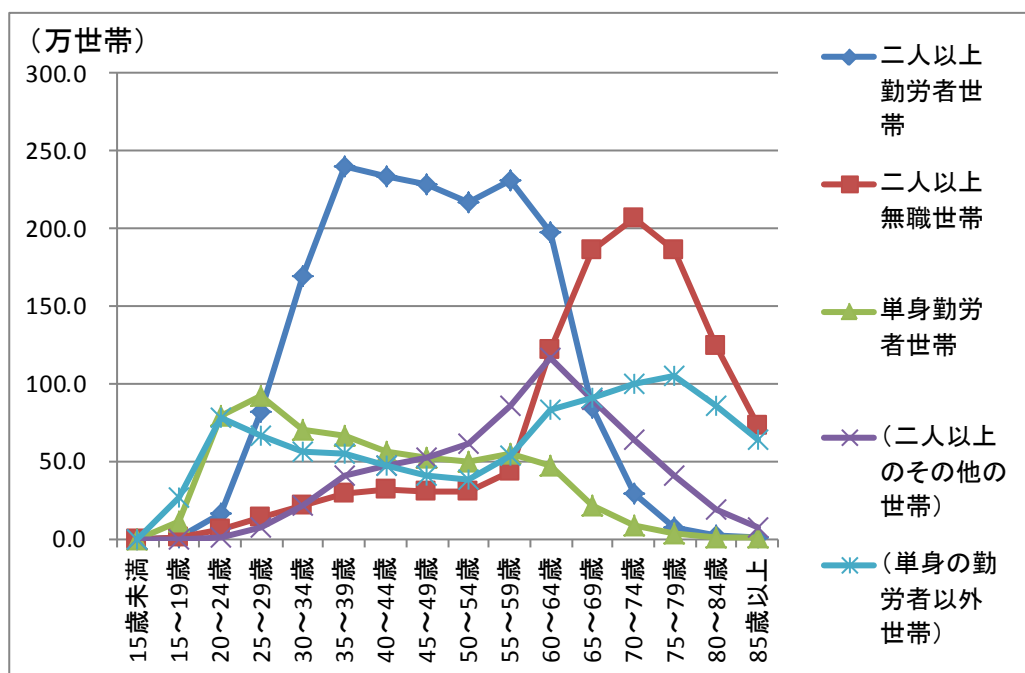
### (3) 各世帯類型における世帯主の年代分布

2010年国勢調査では、図表11のように、世帯類型別に世帯主の年齢分布を得ることができる。

黒字データが得られる世帯類型のうち、二人以上勤労者世帯の世帯主は、生産年齢人口の年代が殆どであり、「非単身の生産年齢世帯」が中心と言ってよい。一方、二人以上無職世帯の世帯主は、65歳以上高齢者に集中しており、「非単身の高齢世帯」が中心と言ってよい。単身勤労者世帯は、生産年齢人口の年代が殆どであり、「単身の生産年齢世帯」が中心である。

一方、黒字データが得られない世帯類型については、二人以上その他の世帯の世帯主は、60代前半層をピークに、それより若い世帯主と年齢の高い世帯主両方がいる形となっている。単身の勤労者以外世帯は、若年層と高年層がピークとなっているが、前者は学生など、後者は配偶者に先立たれた単身者などが中心ではないかと考えられる。

図表11 家計調査における「黒字データ」存在世帯類型等の世帯主年代分布（2010年10月1日現在）



(注) 二人以上のその他の世帯、単身の勤労者以外世帯については、「黒字データ」はとれないが、参考のために掲げたもの。

(出所) 総務省「国勢調査」より大和総研作成

以上、家計調査において貯蓄（黒字）が得られる世帯類型とその世帯主の年代分布がわかったので、次に、それぞれについて、一世帯当たりのマイクロの貯蓄の動向などを見ることとする。



## 4. ミクロの家計調査その1：二人以上勤労者世帯

最初は、二人以上勤労者世帯について見る。

### (1) 家計状況の推移

二人以上勤労者世帯の家計状況を見たのが図表12である。一月当りの暦年平均値である(以下同様)。

「黒字」は、1980年代、1990年代と増加してきたものが、1998年頃を境に、減少・横ばいに転じている。

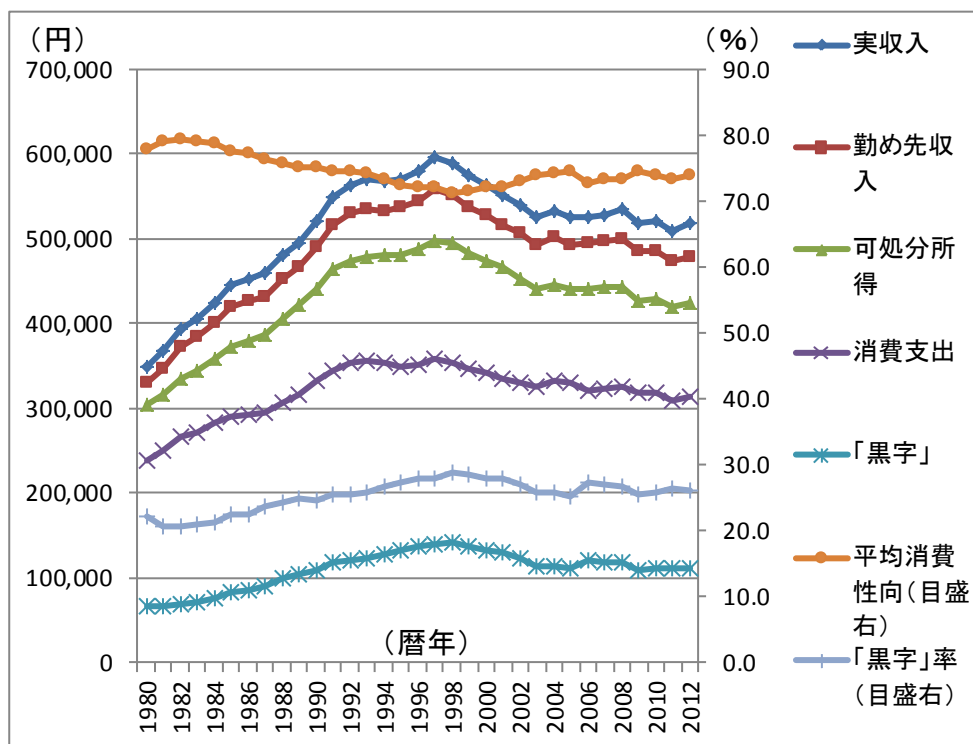
黒字へのプラス項目である実収入を見ると、黒字と同様の傾向を示している。なお、1980年代までの増加は、バブルが崩壊した1990年代に入るとペースが落ちている。二人以上勤労者世帯では、実収入の大宗は勤め先収入である。実収入は、この勤め先収入の動きを反映したものとなっている。

実収入から、所得税や社会保険料などの非消費支出を差し引いたものが可処分所得であるが、これも実収入とほぼ同じ動きを示している。

この可処分所得から、消費支出を行った残りが黒字である。消費支出は、1990年代に入った段階から横ばいとなって可処分所得の鈍化を打ち消す結果となり、黒字は1990年代に入ってもそれまでと同様のペースで増加を続けた。しかし、1998年ころからは消費支出も減少を始めた。可処分所得の低下のペースも上がったが、それを打ち消すまでには至らず、黒字は低下を始めている。

貯蓄率に当たる「黒字率」を見ると、以上の動向を反映し、黒字額そのものの動きと同様に、1998年頃までは上昇を続けたものの、その後、微減・横ばいとなっている。1から黒字率を引いた平均消費性向は、これとは逆に、1998年頃までは低下したが、その後は、微増・横ばいとなっている。

図表 1 2 二人以上勤労者世帯の家計状況の推移



(注) 1. 黒字=可処分所得-消費支出。平均消費性向=消費支出÷可処分所得。「黒字」率=黒字÷可処分所得。

2. 1999年までは農林漁家世帯を含まず、2000年以降は農林漁家世帯を含む。

3. 一月当りの暦年平均値(以下同様)。

(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

以上のように、1990年、1998年を節目とした変化が見られるので、前出2.のSNAデータの場合と同様、次に、3つの期に分けて、各項目の内訳の変化幅を見ることにする。

## (2) 成長期、バブル崩壊期、デフレ期における黒字とその内訳

図表13は、成長期、バブル崩壊期、デフレ期のそれぞれについて、黒字や実収入の内訳などの変化幅を見たものである。

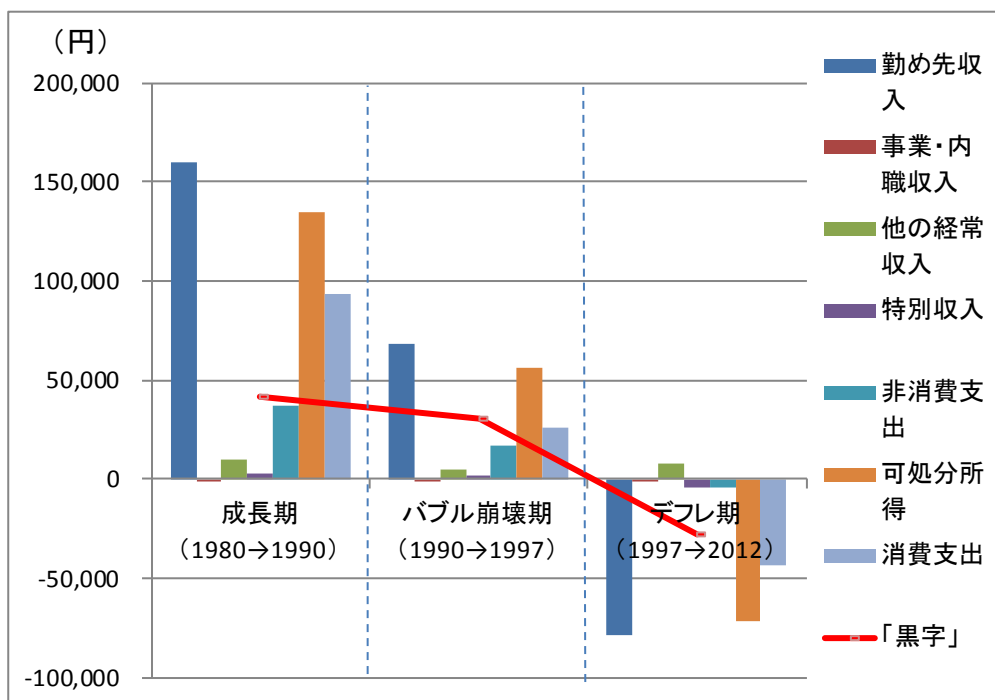
黒字は、成長期、バブル崩壊期は増加していたが、デフレ期には減少した。

そこで実収入の内訳を見ると、成長期には勤め先収入が大幅に増加しており、バブル崩壊期には増加幅は小さくなった。デフレ期に入るとかなり減少している。その他の収入には大きな変化はなかった。

非消費支出は、所得税や社会保険料などであるから、基本的に収入に比例する。このため、各期間での動きは概ね勤め先収入と同じである。実収入から非消費支出を差し引いた可処分所得も同様な動きを示している。

一方、消費支出も、可処分所得と同様の動きを見せている。ただし、可処分所得の変化幅に比べると、バブル崩壊期には増加幅は小さく黒字の減少を抑えた一方、デフレ期には減少幅はそれほどではなく黒字も減少した。

図表 1 3 二人以上勤労者世帯家計の黒字の 3 期間中の変化額とその内訳



(注) 農林漁家世帯を含まない。

(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

図表 1 4 は、以上の詳細を一覧表にしたものである。なお、農林漁家世帯を含まない数値で比較している。ただし、2012 年については農林漁家世帯を含むデータも、内訳の詳細も存在するのでそれとともに示している。これを見ると、農林漁家世帯を含むもの、含まないものには殆ど差がない。

右側の変化幅の欄を見ると、デフレ期における、勤め先収入、実収入などの減少幅が目立つ。特に、世帯主収入のうち、定期収入と賞与等の低下幅はほぼ同じ程度である。負担となる勤労所得税も減少しているが、収入の低下に比べれば非常に小さい。また、世帯主の配偶者の収入(うち女)は、全期間において増加しているが、世帯主の収入の低下をとっても補うようなものではない。消費支出も減少したものの、収入ほどではない。

こうしてデフレ期には可処分所得が大きく低下し、消費支出も低下したものの、所得減をカバーするようなものではなく、結果として黒字額は低下している。

図表 1 4 二人以上勤労者世帯の実収入と非消費支出：内訳と変化

| 項目   |         | 時点   |         |         |         |                       | 変化幅                |                       |                     |         |
|--|---------|--|---------|---------|---------|-----------------------|--------------------|-----------------------|---------------------|---------|
|  |         | 農林漁家世帯を含まない  |         |         |         | 2012<br>(農林漁家世帯を含む詳細) | 成長期<br>(1980→1990) | バブル崩壊期<br>(1990→1997) | デフレ期<br>(1997→2012) |         |
|  |         | 1980   | 1990    | 1997    | 2012    |                       |                    |                       |                     |         |
| 実収入  | 経常収入    | うち世帯主収入  | 349,686 | 521,757 | 595,214 | 519,023               | 518,506            | 172,071               | 73,457              | -76,191 |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入                                 | 341,495 | 510,727 | 582,454 | 510,532               | 510,058            | 169,232               | 71,727              | -71,922 |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち女                             | 330,587 | 490,626 | 558,596 | 480,122               | 479,539            | 160,039               | 67,970              | -78,474 |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入            | 293,362 | 430,670 | 487,356 | 411,113               | 410,634            | 137,308               | 56,686              | -76,243 |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入         | 226,117 | 332,026 | 388,738 | 348,263               | 347,914            | 105,909               | 56,712              | -40,475 |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 67,245  | 98,644  | 98,619  | 62,850                | -                  | 31,399                | -25                 | -35,769 |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -       | -       | -                     | 2,948              | -                     | -                   | -       |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -       | -       | -                     | 59,771             | -                     | -                   | -       |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 24,397  | 44,101  | 56,115  | 59,177                | 58,964             | 19,704                | 12,014              | 3,062   |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -       | -       | -                     | 59,717             | -                     | -                   | -       |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 12,828  | 15,854  | 14,775  | 9,074                 | 9,248              | 3,026                 | -1,079              | -5,701  |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 5,889   | 5,216   | 3,977   | 2,519                 | 2,509              | -673                  | -1,239              | -1,458  |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 2,157   | 2,810   | 2,660   | 1,979                 | -                  | 653                   | -150                | -681    |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -       | -       | -                     | 599                | -                     | -                   | -       |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -       | -       | -                     | 1,371              | -                     | -                   | -       |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 3,733   | 2,405   | 1,317   | 541                   | 539                | -1,328                | -1,088              | -776    |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -       | -       | -                     | 56                 | -                     | -                   | -       |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 5,018   | 14,886  | 19,881  | 27,892                | 27,894             | 9,868                 | 4,995               | 8,011   |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 1,326   | 1,593   | 792     | 609                   | 605                | 267                   | -801                | -183    |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 3,375   | 12,826  | 18,466  | 26,721                | 26,730             | 9,451                 | 5,640               | 8,255   |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -       | -       | -                     | 18,678             | -                     | -                   | -       |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -       | -       | -                     | 8,052              | -                     | -                   | -       |
|  |         | うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -       | -       | -                     | 559                | -                     | -                   | -       |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 8,191   | 11,030   | 12,760  | 8,491   | 8,447   | 2,839                 | 1,730              | -4,269                |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -  | -       | -       | 4,018   | -                     | -                  | -                     |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -  | -       | -       | 4,429   | -                     | -                  | -                     |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 44,137  | 81,218   | 98,179  | 93,693  | 93,501  | 37,081                | 16,961             | -4,486                |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -  | -       | -       | 40,228  | -                     | -                  | -                     |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 12,952  | 23,632   | 25,656  | 15,110  | 15,061  | 10,680                | 2,024              | -10,546               |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -  | -       | -       | 18,384  | -                     | -                  | -                     |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -  | -       | -       | 6,783   | -                     | -                  | -                     |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -  | -       | -       | 53,173  | -                     | -                  | -                     |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -  | -       | -       | 31,105  | -                     | -                  | -                     |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -  | -       | -       | 18,484  | -                     | -                  | -                     |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -  | -       | -       | 1,920   | -                     | -                  | -                     |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -  | -       | -       | 1,663   | -                     | -                  | -                     |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | -       | -  | -       | -       | 101     | -                     | -                  | -                     |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 305,549 | 440,539  | 497,035 | 425,330 | 425,005 | 134,990               | 56,496             | -71,705               |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 238,126 | 331,595  | 357,636 | 314,229 | 313,874 | 93,469                | 26,041             | -43,407               |                     |         |
| うち世帯主収入のうち世帯主の配偶者の収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入のうち世帯主収入 | 67,423  | 108,944  | 139,399 | 111,101 | 111,131 | 41,521                | 30,455             | -28,298               |                     |         |

(注) 1. 「財産収入」は、金融資産、土地及び無形資産(著作権・特許権など)の賃貸によって発生する収入。具体的には、預貯金利子 貸金利子 株式配当金 公社債利子、など。

2. 「特別収入」は、定期性又は再現性のない特別な収入。

3. 特に、「受贈金」は、一般社会の慣行により他の世帯及び団体などから自発的に贈られた現金。具体的には、持参金 結納金、見舞金 祝金 せん別 香典 謝礼金、チップなど。

4. 「他の特別収入」の例は、自家菜園でできた野菜などの売却代、愛玩用動物・衣類・家具・貴金属・古新聞・空き瓶などの売却代、慰謝料、示談金 弁償金 立退料、民生委員手当、など。

5. 「他の税」の例は、贈与税、相続税、自動車税、固定資産税、など。

6. 「他の社会保険料」は、雇用保険料。
7. 「他の非消費支出」の例は、盗難金、弁償金、示談金、罰金、慰謝料、など。
8. 2012 年については、農林漁家世帯を含むものと含まないものの両方のデータとともに、より詳細な内訳を示した。

(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

### (3) 消費とその内訳の推移

どのような消費が低下したかも、以下見ておく。

#### ① 消費全般

図表 15 は、消費支出総額と、それを十大品目にわけた内訳の推移を見たものである。

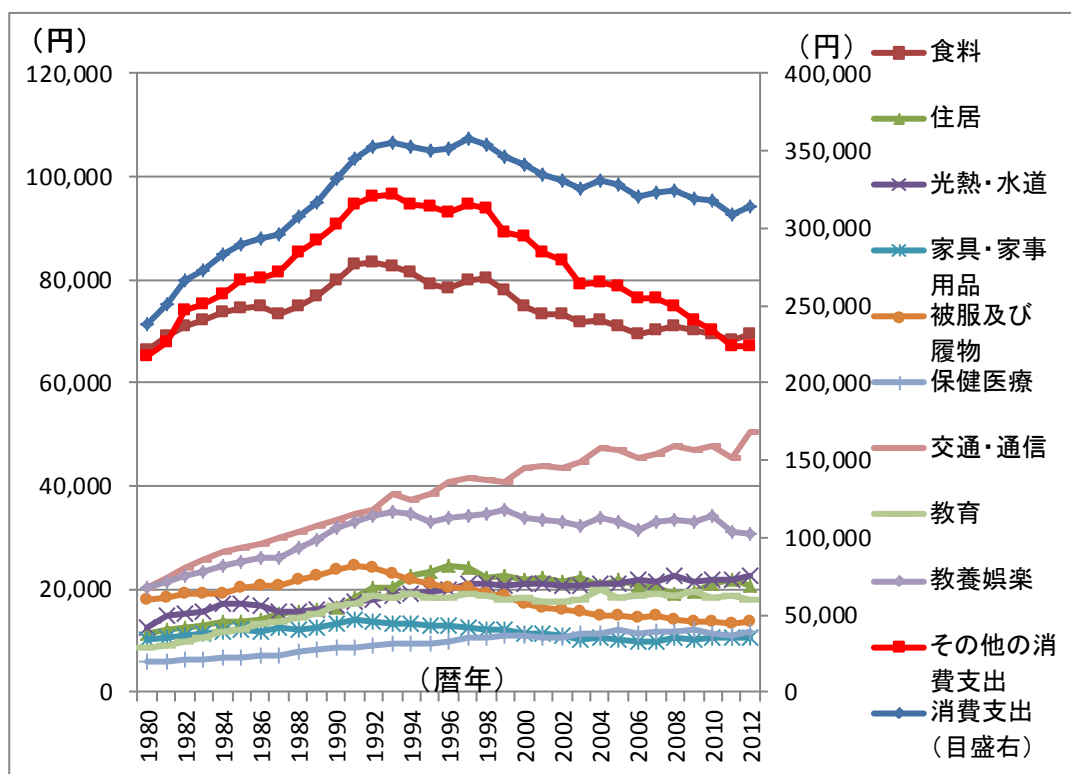
1990 年代に入ってからからの微減、1998 年に入ってからからの減が目立つのは、その他の消費支出と食料である。このほか、額は小さいが、被服及び履物も 1990 年頃以降低下している。

一方、増加している中で目立つのは、交通・通信である。

しかしながら、増加品目の増加幅を上回って、減少品目が減少しているので、消費支出全体も減少品目と同じような動きを見せている。

次に、以上のような品目それぞれについて、更にその内訳の推移を見る。ただし、二人以上勤労者データについては、1980 年まで遡った内訳がないので、勤労者以外も含む二人以上全体のデータである。

図表 15 二人以上勤労者世帯の消費と内訳の推移

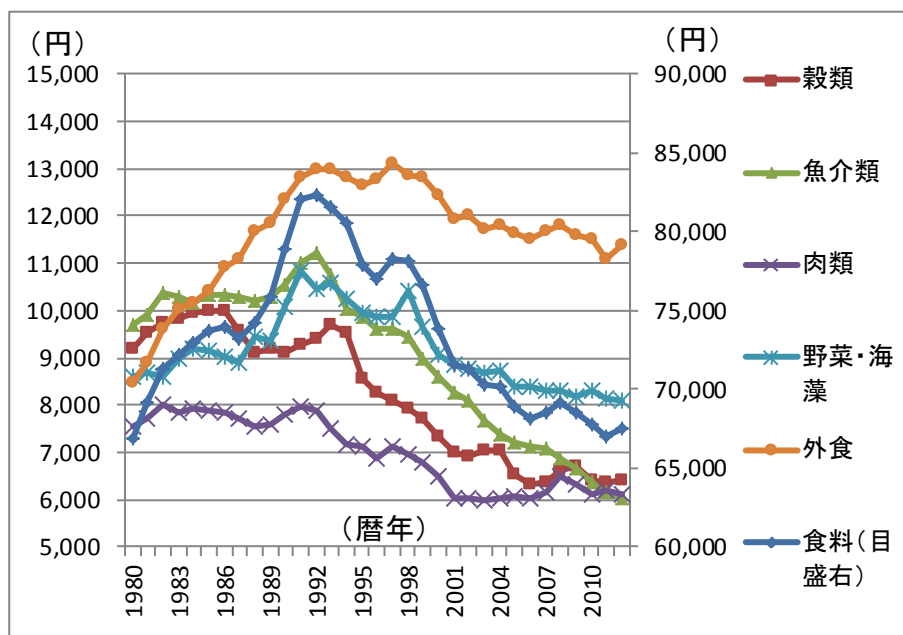


(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

## ② 食料支出

食料支出は、1990年代、更に1998年以降、どの品目も概ね同じように減少傾向を見せている（図表16）。ただし、魚介類の落ち込み方が大きい一方、外食、肉類、野菜・海藻などの減少幅は小さい。

図表16 二人以上世帯の食料支出と一部内訳の推移



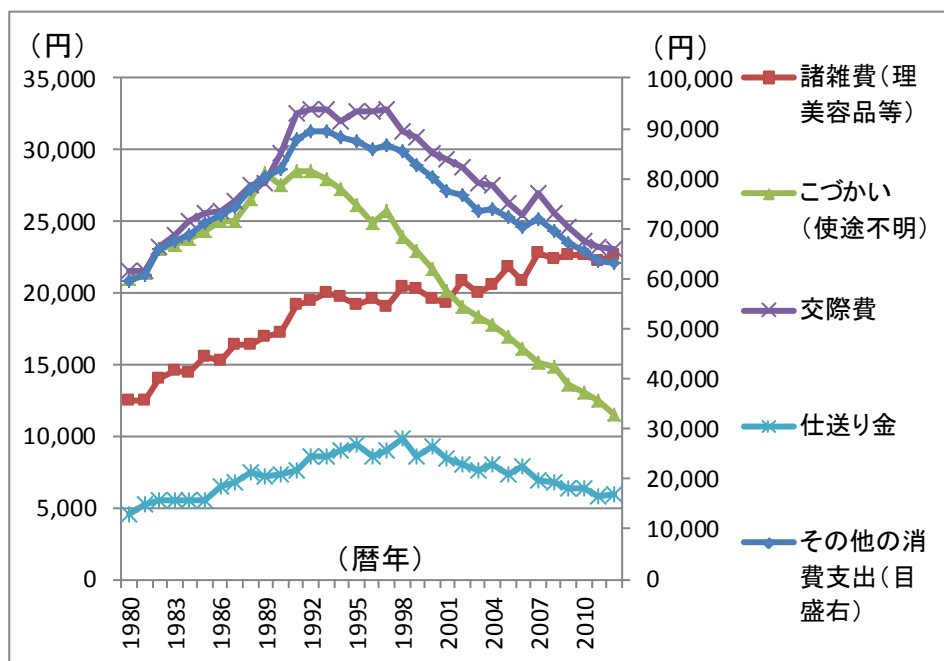
(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

## ③ その他の消費支出

その他の消費支出で、1990年代に入って急速に落ち込み出したのは、世帯主などのこづかいである（図表17）。なお、こづかいの具体的な支出先までの把握は難しいため、使途不明として一括処理しているようである。贈答用金品関連などの交際費は、1990年代はまず横ばいとなり、1998年頃から落ち込み始めた。仕送り金も、以上の二つほどではないが、1998年ころから低下している。

一方、理美容品などの諸雑費は、1990年代に入り少しペースは落ちたものの、基本的に増加を続けている。

図表 17 二人以上世帯のその他の消費支出と一部内訳の推移



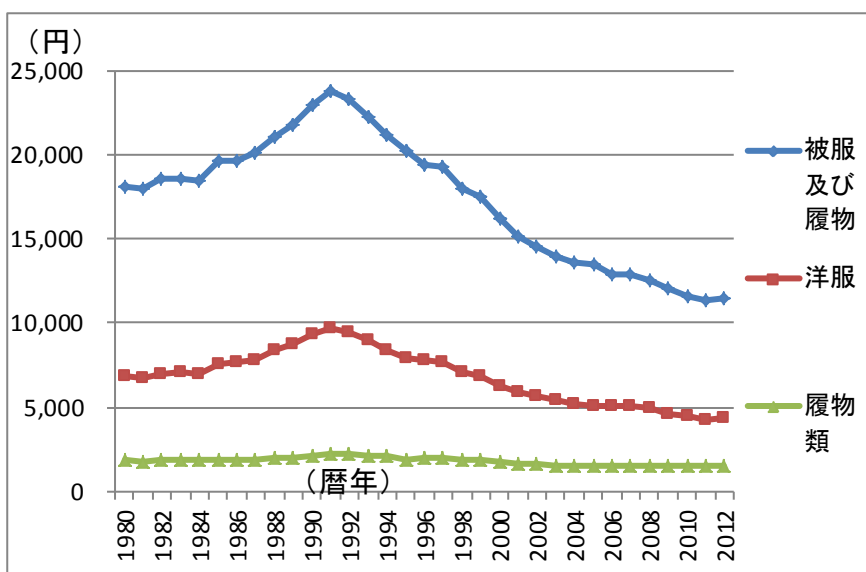
(注) 1. 「諸雑費」には、理美容品・サービス、傘・かばん・装身具・腕時計、たばこ、などが含まれる。  
 2. 「こづかい(使途不明)」は、こづかいのうち使途が不明のもので、世帯主こづかいなど。  
 3. 「交際費」は、贈答用品及び接待用支出並びに職場、地域などにおける諸会費及び負担費。

(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

#### ④ 被服及び履物支出

被服及び履物支出では、1990年代に入ってから洋服の落ち込み方が著しい(図表18)。

図表 18 二人以上世帯の被服及び履物支出と一部内訳の推移

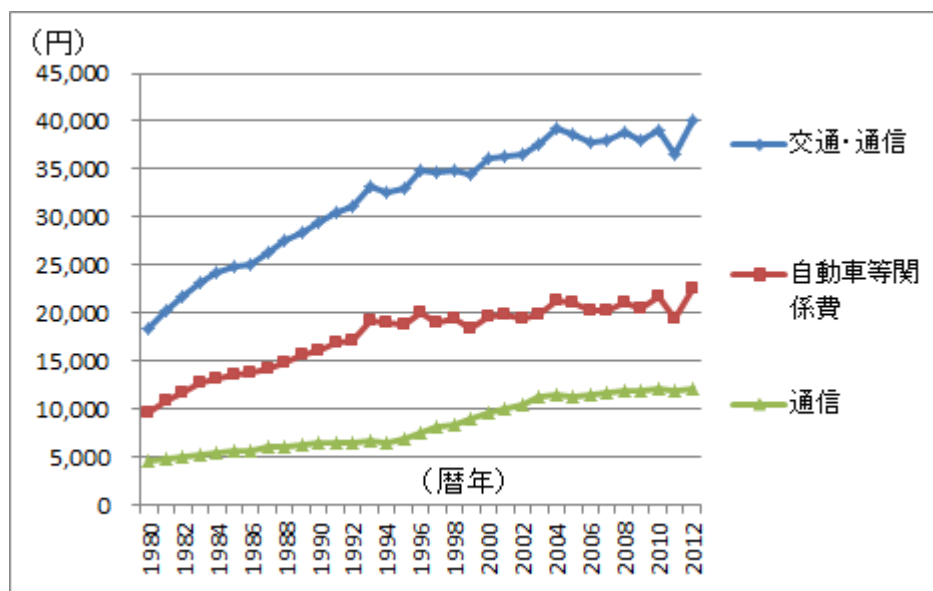


(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

## ⑤ 交通・通信支出

増加を続けた交通・通信支出では、自動車等関係費は1990年代以降、微増に転じたが、通信は1990年代半ばから一旦急増し、2000年代に入って再び微増に戻っている（図表19）。

図表19 二人以上世帯の交通・通信支出と一部内訳の推移



(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

以上、まとめると、1990年代に入ってから消費支出の減少で目立つのは、世帯主などのこづかいや贈答用品関連といった交際費などの「その他の消費支出」と食料支出全般である。このほか、額は小さいが、洋服など被服及び履物も減少した。一方、増加している中で目立つのは、交通・通信である。しかし、増加品目の増加幅を上回って、減少品目が減少しているため、消費支出全体も減少品目と同じような動きを見せている。

### (4) 数量を減らしたのか、低価格品に変えたのか

以上は、名目の消費額について見たものである。

基本的には名目消費額はデフレ期に入って減少しているが、それでは削減は、数量によるものであろうか、それとも価格の低下、つまり低価格品の購入などによるものであろうか。

このためには、なるべく細かい品目ごとの消費額と物価指数を用意し、物価について世帯類型ごとの消費額ウェイトを用いて指数を計算する必要がある。しかしながら、品目ごとの物価指数はともかく、消費額を品目ごとにバブル崩壊やデフレ突入の時期を含め、遡ることのできるデータはない。

しかし、マクロであれば、SNAデータにより可能であるので、後でマクロに戻る節の最後に見ることとする。



## 5. ミクロの家計調査その2：二人以上無職世帯

次に、二人以上無職世帯について見る。

### (1) 家計状況の推移

二人以上無職世帯の家計状況を見たのが図表20である。

可処分所得から消費支出を引いた「黒字」は一貫してマイナスであるので、以下「赤字」と呼ぶことにする。赤字幅は、1980年代、1990年代と縮小してきていたが、1998年頃を境に、赤字幅は拡大している。

赤字を縮小させる項目である実収入を見ると、1998年頃までは基本的に増加していたものの、それ以降低下に転じ、2000年代に入っても低下を続けている。なお、1980年代までの増加は、バブルが崩壊した1990年代に入るとペースが落ちている。二人以上無職世帯では、実収入の大宗は社会保障給付である。実収入は、この社会保障給付の動きを反映したものとなっている。なお、二人以上勤労者世帯の勤め先収入も二人以上無職世帯における社会保障給付と同様の動きを示すが、社会保障給付は現役世代の収入の変動に合わせるという基本原則が貫かれているのであれば、当然の結果ではある。

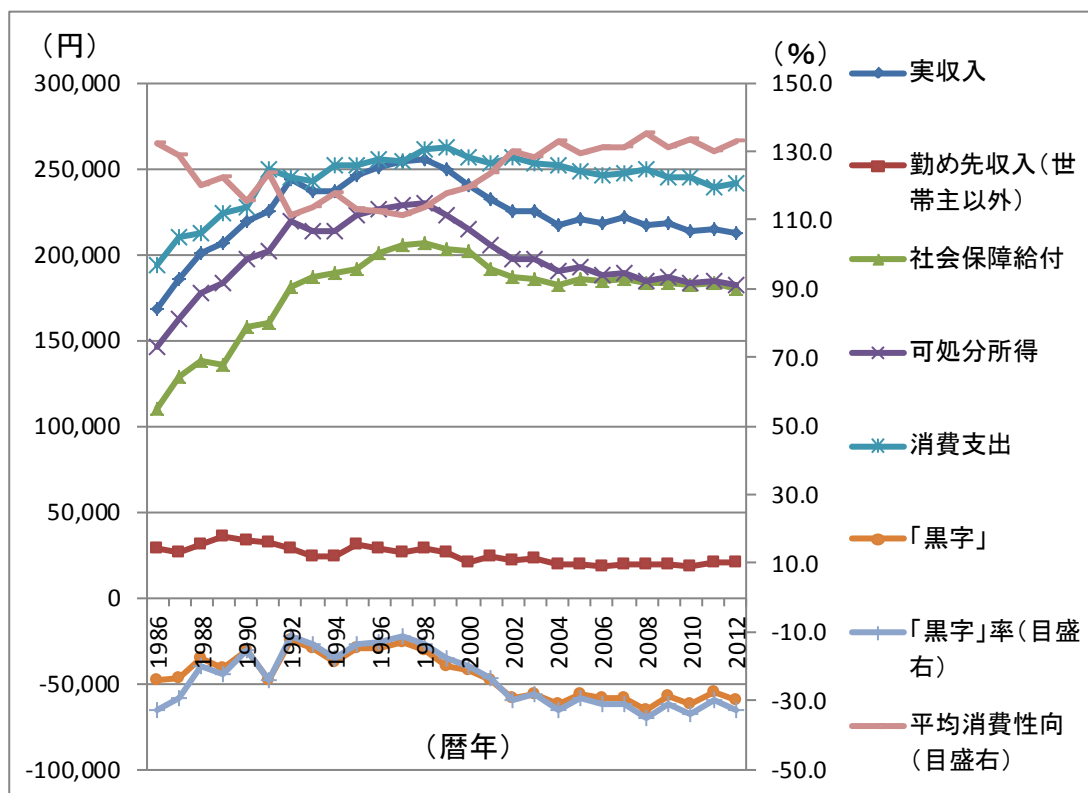
実収入から、所得税や社会保険料などの非消費支出を差し引いたものが可処分所得であるが、これも実収入とほぼ同じ動きを示している。

この可処分所得から、消費支出を差し引いたものが赤字である。消費支出は、1990年代に入った段階からペースが落ち、可処分所得の鈍化を打ち消す結果となり、赤字幅は1990年代に入っても微減傾向を続けた。1998年ころからは消費支出も減少を始めたものの微減であり、可処分所得の低下を打ち消すまでには至らず、赤字幅は拡大を始めている。

貯蓄率に当たる「黒字率」は一貫してマイナスであるので「赤字率」と呼ぶことにすると、以上の動向を反映し、赤字額そのものの動きと同様に、1998年頃までは増加（マイナスの値が縮小）を続けたものの、その後、低下・横ばいとなっている。1から黒字率を引いた平均消費性向は、これとは逆に、1998年頃までは低下したが、その後は、上昇・横ばいとなっている。

大まかな傾向は見たので、次に各項目の寄与の大きさも含めて見る。

図表 20 二人以上無職世帯の家計状況の推移



(注) 1. 黒字=可処分所得-消費支出。平均消費性向=消費支出÷可処分所得。「黒字」率=黒字÷可処分所得

2. 1999年までは農林漁家世帯を含まず、2000年以降は農林漁家世帯を含む。

3. 一月当りの暦年平均値(以下同様)。

(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

## (2) 成長期、バブル崩壊期、デフレ期における黒字とその内訳

図表 21 は、成長期、バブル崩壊期、デフレ期のそれぞれについて、黒字や実収入の内訳などの変化幅を見たものである。

黒字(実際は赤字である)は、成長期、バブル崩壊期は増加(赤字幅が縮小)していたが、デフレ期には大きく減少(赤字幅が拡大)した。

そこで実収入の内訳を見ると、成長期とバブル崩壊期には社会保障給付が主である「他の経常収入」が大幅に増加していたが、デフレ期に入るとかなり減少している。その他の収入には大きな変化はなかった。

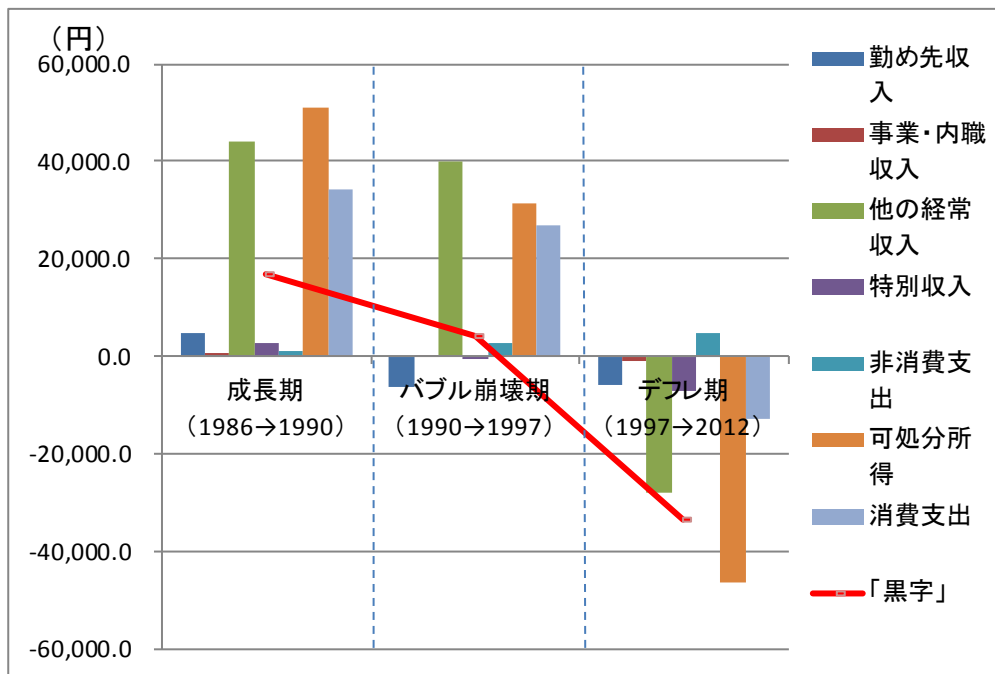
非消費支出は、所得税や社会保険料などであるが、社会保障給付が主な収入源である二人以上無職世帯では、もともと支出額は少なく、変化額も小さい。

一方、消費支出は、成長期やバブル崩壊期には実収入や可処分所得と同様の動きを見せていたが、デフレ期の減少幅はそれほどではない。

デフレ期におけるこのような消費支出の低下の抑制が、結果として、赤字幅の拡大となって

現れている。

図表 2 1 二人以上無職世帯家計の黒字の 3 期間中の変化額とその内訳



(注) 1997年までは農林漁家世帯を含まず、2012年は農林漁家世帯を含む。

(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

図表 2 2 は、以上の詳細を一覧表にしたものである。なお、1986、1990、1997 各年は農林漁家世帯を含まないが、2012 年については農林漁家世帯を含むデータしかない。ただし、内訳の詳細も存在するのでそれとともに示している。

右側の変化幅の欄を見ると、デフレ期における社会保障給付の減少幅が目立つ。また、受贈金などの特別収入の落ち方も大きい。更に、配偶者や他の世帯員の勤め先収入も減少している。一方、社会保険料納付額は増加しているが、2012 年の内訳から健康保険料・介護保険料の増加と推察される。そして、消費支出はデフレ期に減少したものの、収入の落ち込み方ほどではない。

こうしてデフレ期には社会保障給付を大宗とする可処分所得が大きく低下し、消費支出も低下したものの、所得減をカバーするようなものではなく、結果として赤字幅は拡大している。

なお、赤字額がライフサイクル仮説における「蓄えの取り崩し」に相当する部分である。しかし、社会保障給付は 2012 年ではその 3 倍以上もある。我が国の年金制度は実際は積立方式ではなく賦課方式であり税や公債金等の投入がかなりあることから、過去に収めた年金保険料に利子がついて戻ってきているとは言えないであろう。つまり、現役世代や将来世代からかなりの移転を受けている。各種の世代会計試算が示す通りである。したがって、ライフサイクル仮説はそのままでは我が国には当てはめにくい面が大きいのではないかと考えられる。

図表 2 二人以上無職世帯の実収入と非消費支出：内訳と変化

| 項目                |            | 時点                            |                         |              |                               | 変化幅                    |                               |                         |         |         |         |
|-------------------|------------|-------------------------------|-------------------------|--------------|-------------------------------|------------------------|-------------------------------|-------------------------|---------|---------|---------|
|                   |            | 1986<br>(農林漁<br>家世帯を<br>含まない) | 1990<br>(同左)            | 1997<br>(同左) | 2012<br>(農林漁家<br>世帯を含む<br>詳細) | 成長期<br>(1986→<br>1990) | バブル崩<br>壊期<br>(1990→<br>1997) | デフレ期<br>(1997→<br>2012) |         |         |         |
| 実収入               | 経常収入       |                               | 167,730                 | 219,934      | 253,828                       | 211,935                | 52,204                        | 33,894                  | -41,893 |         |         |
|                   |            |                               | 157,922                 | 207,463      | 241,486                       | 206,624                | 49,541                        | 34,023                  | -34,862 |         |         |
|                   |            | 勤め<br>先収入                     | うち世帯主の配<br>偶者の収入うち<br>女 | 28,233       | 32,871                        | 26,631                 | 20,681                        | 4,638                   | -6,240  | -5,950  |         |
|                   |            |                               | うち世帯主の配<br>偶者の収入        | 7,465        | 8,659                         | 10,264                 | 6,999                         | 1,194                   | 1,605   | -3,265  |         |
|                   |            |                               | うち他の世帯員<br>収入           | -            | -                             | -                      | 7,010                         | -                       | -       | -       |         |
|                   |            |                               |                         | 20,769       | 24,213                        | 16,367                 | 13,671                        | 3,444                   | -7,846  | -2,696  |         |
|                   |            | 事業<br>内職<br>収入                | 事業収入                    | 3,826        | 4,462                         | 4,610                  | 3,831                         | 636                     | 148     | -779    |         |
|                   |            |                               | (うち家賃収入)                | 540          | 568                           | 3,171                  | 1,947                         | 28                      | 2,603   | -1,224  |         |
|                   |            |                               | 他の事業収入                  | -            | -                             | -                      | 1,583                         | -                       | -       | -       |         |
|                   |            |                               | 内職収入                    | -            | -                             | -                      | 354                           | -                       | -       | -       |         |
|                   |            |                               |                         | 3,286        | 3,894                         | 1,640                  | 1,883                         | 608                     | -2,254  | 243     |         |
|                   |            | 農林漁業収入                        |                         | -            | -                             | -                      | 0                             | -                       | -       | -       |         |
|                   |            |                               |                         | 125,862      | 170,129                       | 210,245                | 182,113                       | 44,267                  | 40,116  | -28,132 |         |
|                   |            |                               | うち財産収入(1)               | 11,974       | 10,115                        | 2,967                  | 2,052                         | -1,859                  | -7,148  | -915    |         |
|                   |            |                               | うち社<br>会保<br>障給<br>付    | 公的年金<br>給付   | 109,817                       | 157,795                | 204,951                       | 179,526                 | 47,978  | 47,156  | -25,425 |
|                   |            |                               |                         | 他の社会<br>保障給付 | -                             | -                      | -                             | 176,611                 | -       | -       | -       |
|                   |            |                               |                         | -            | -                             | -                      | 2,916                         | -                       | -       | -       |         |
|                   |            | うち仕送り金                        | 4,071                   | 2,219        | 2,326                         | 534                    | -1,852                        | 107                     | -1,792  |         |         |
|                   |            | 特別<br>収入<br>(2)               | 受贈金(3)                  | 9,808        | 12,472                        | 12,342                 | 5,310                         | 2,664                   | -130    | -7,032  |         |
|                   |            |                               | 他の特別収入(4)               | 4,741        | 7,034                         | 7,371                  | 2,273                         | 2,293                   | 337     | -5,098  |         |
|                   |            |                               |                         | 5,067        | 5,437                         | 4,971                  | 3,038                         | 370                     | -466    | -1,933  |         |
|                   |            |                               | 21,678                  | 22,756       | 25,421                        | 30,012                 | 1,078                         | 2,665                   | 4,591   |         |         |
|                   |            | 非<br>消<br>費<br>支<br>出         | 直接<br>税                 | うち勤労所得税      | -                             | -                      | -                             | 12,572                  | -       | -       | -       |
| 個人住民税             | 784        |                               |                         | 890          | 790                           | 268                    | 106                           | -100                    | -522    |         |         |
| 他の税(5)            | -          |                               |                         | -            | -                             | 3,834                  | -                             | -                       | -       |         |         |
|                   | -          |                               |                         | -            | -                             | 8,470                  | -                             | -                       | -       |         |         |
| 社会<br>保<br>険<br>料 | 公的年金保険料    |                               | 9,185                   | 10,762       | 12,890                        | 17,393                 | 1,577                         | 2,128                   | 4,503   |         |         |
|                   | 健康保険料      |                               | -                       | -            | -                             | 2,089                  | -                             | -                       | -       |         |         |
|                   | 介護保険料      |                               | -                       | -            | -                             | 10,637                 | -                             | -                       | -       |         |         |
|                   | 他の社会保険料(6) |                               | -                       | -            | -                             | 4,617                  | -                             | -                       | -       |         |         |
|                   |            |                               | -                       | -            | -                             | 50                     | -                             | -                       | -       |         |         |
| 他の非消費支出(7)        | 558        |                               | 306                     | 166          | 47                            | -252                   | -140                          | -119                    |         |         |         |
| 可処分所得             | 146,052    | 197,178                       | 228,407                 | 181,923      | 51,126                        | 31,229                 | -46,484                       |                         |         |         |         |
| 消費支出              | 193,615    | 227,719                       | 254,715                 | 241,834      | 34,104                        | 26,996                 | -12,881                       |                         |         |         |         |
| 黒字                | -47,563    | -30,541                       | -26,308                 | -59,911      | 17,022                        | 4,233                  | -33,603                       |                         |         |         |         |

(注) 1. 「財産収入」は、金融資産、土地及び無形資産(著作権・特許権など)の賃貸によって発生する収入。具体的には、預貯金利子 貸金利子 株式配当金 公社債利子、など。

2. 「特別収入」は、定期性又は再現性のない特別な収入。

3. 特に、「受贈金」は、一般社会の慣行により他の世帯及び団体などから自発的に贈られた現金。具体的には、持参金 結納金、見舞金 祝金 せん別 香典 謝礼金、チップなど。

4. 「他の特別収入」の例は、自家菜園でできた野菜などの売却代、愛玩用動物・衣類・家具・貴金属・古新聞・空き瓶などの売却代、慰謝料、示談金 弁償金 立退料、民生委員手当、など。

5. 「他の税」の例は、贈与税、相続税、自動車税、固定資産税、など。

6. 「他の社会保険料」は、雇用保険料。

7. 「他の非消費支出」の例は、盗難金、弁償金、示談金、罰金、慰謝料、など。

8. 1986、1990、1997 各年は農林漁家世帯を含まない。2012 年については、農林漁家世帯を含むデータしかない。

(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

### (3) 消費とその内訳の推移

消費支出はデフレ期において所得ほどの減少は見られなかったわけではあるが、どのような消費が低下したかも、以下見ておく。

#### ① 消費全般

図表 2 3 は、消費支出総額と、それを十大品目にわけた内訳の推移を見たものである。

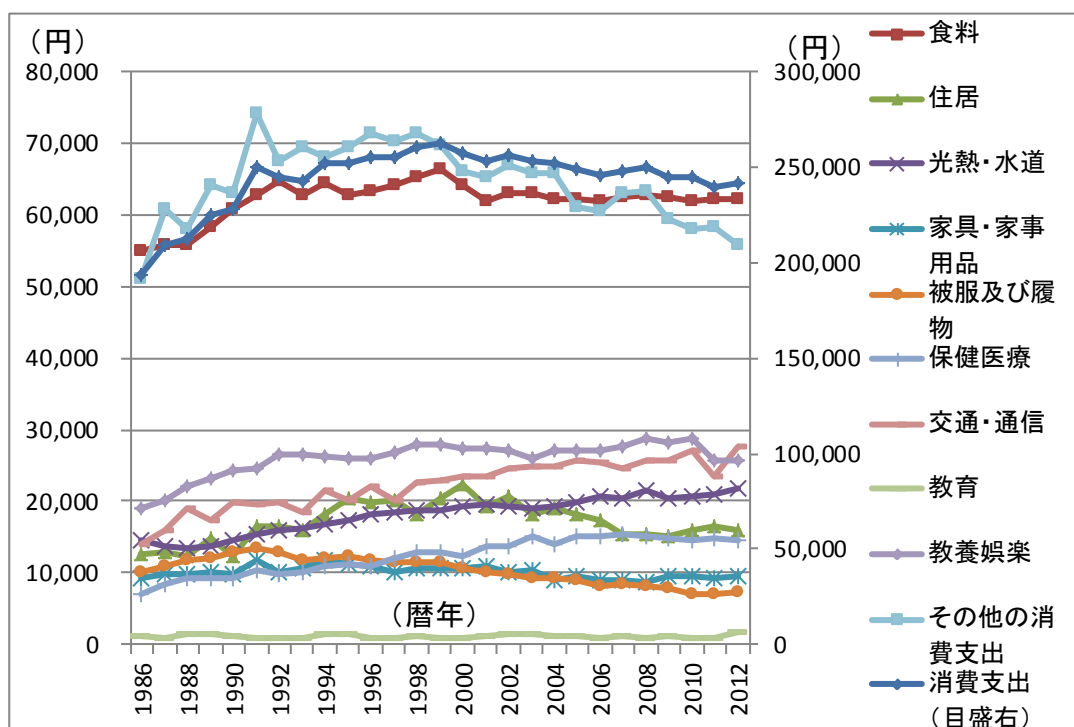
1990 年代に入ってから増勢鈍化、1998 年に入ってから減が目立つのは、その他の消費支出である。住居支出は 2000 年頃までは増加を続けたが、それ以降減少した。被服及び履物は 1990 年頃以降低下している。

一方、増加しているのは、交通・通信、光熱・水道、保健医療である。

増加品目の増加幅を上回って、減少品目が減少しているため、消費支出全体も減少品目と同じような動きを見せている。

次に、以上のような品目それぞれについて、更にその内訳の推移を見る。なお、二人以上無職世帯については、二人以上勤労者世帯と異なり、二人以上無職世帯の更に詳細なデータを得ることができる。

図表 2 3 二人以上無職世帯の消費と内訳の推移



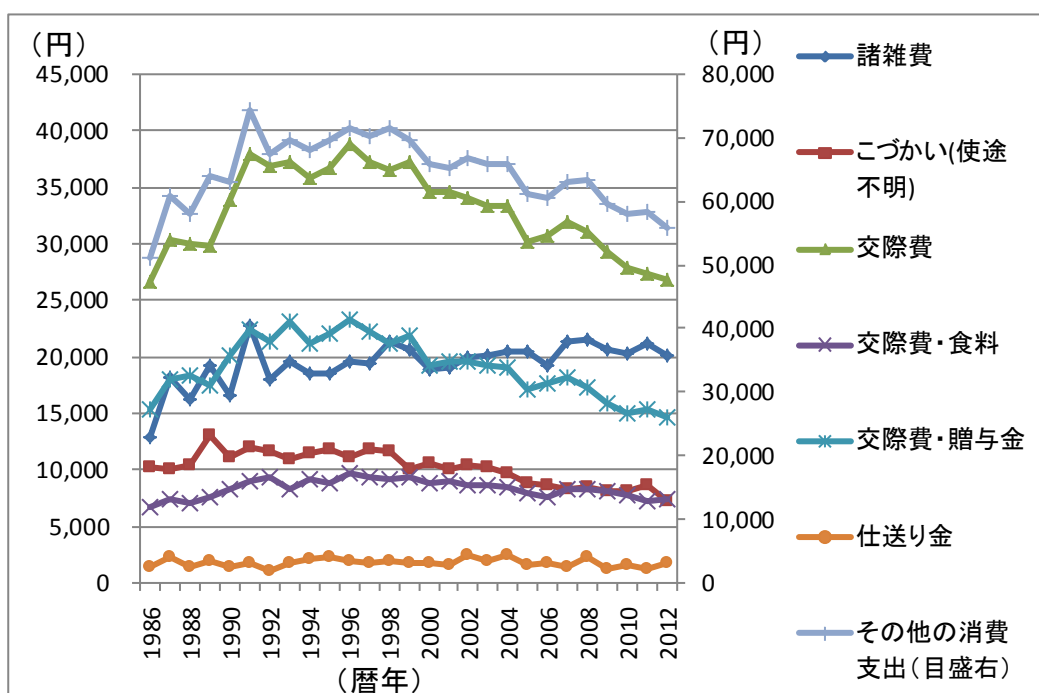
(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

## ② その他の消費支出

その他の消費支出で、1990年代に入って横ばいとなり、1998年頃から落ち込み出したのは、交際費、中でも食料などの贈答品購入ではなく贈与金である（図表24）。なお、こうした贈与金は、受け取りも減り所得の減となっているのでキャンセルされ、消費行動への影響は少ないと考えられる。こづかいも1990年代に入ってから微減が続いている。

一方、理美容品などの諸雑費は、1990年代に入り微増傾向を続けている。

図表24 二人以上無職世帯のその他の消費支出と一部内訳の推移



(注) 1. 「諸雑費」には、理美容品・サービス、傘・かばん・装身具・腕時計、たばこ、などが含まれる。

2. 「こづかい(使途不明)」は、こづかいのうち使途が不明のもので、世帯主こづかいなど。

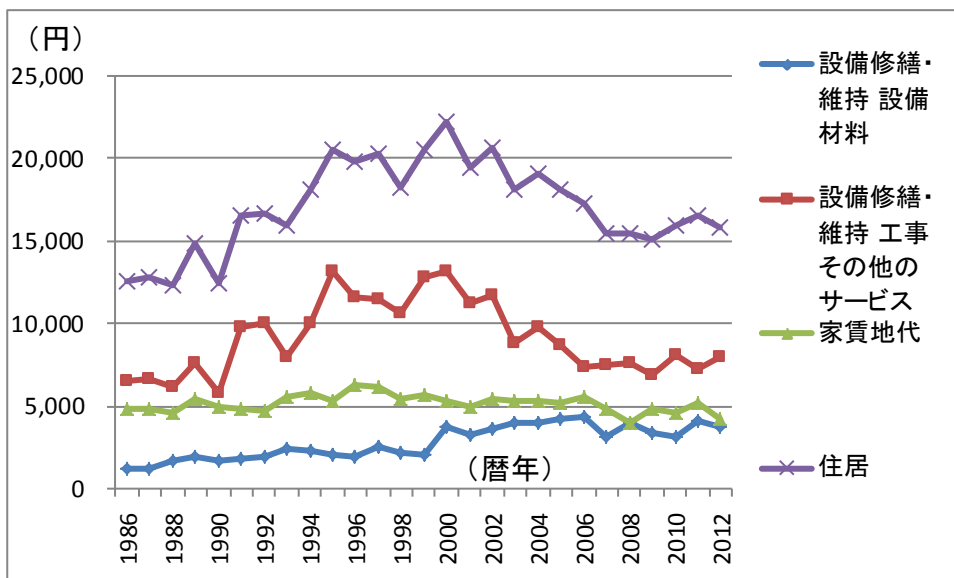
3. 「交際費」は、贈答用金品及び接待用支出並びに職場、地域などにおける諸会費及び負担費。

(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

### ③ 住居支出

住居支出は、設備修繕・維持のうち、工事その他のサービスが2000年代に入り減少傾向にある（図表25）

図表25 二人以上無職世帯の住居支出と一部内訳の推移

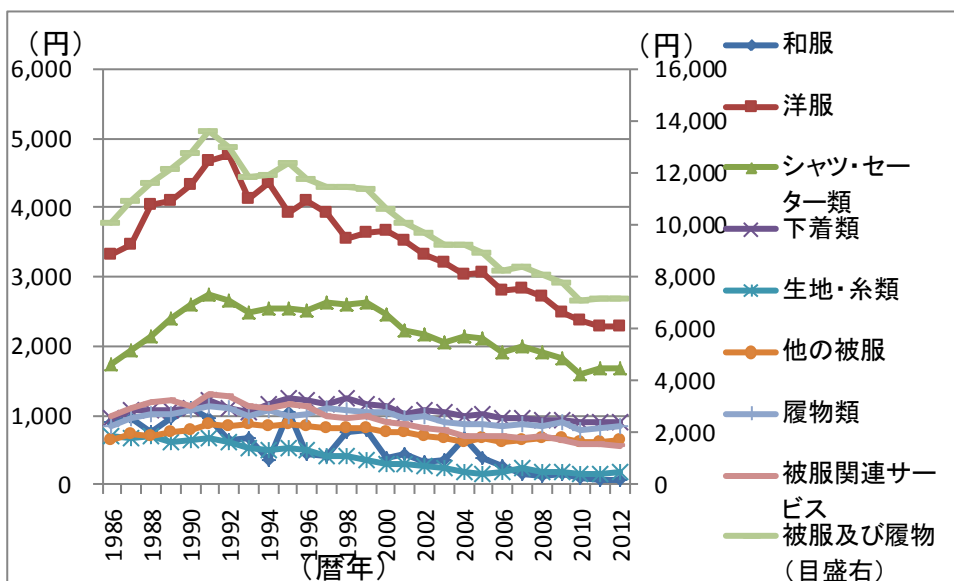


（出所）総務省「家計調査」より大和総研作成

### ④ 被服・履物支出

衣類・履物支出のうち、1990年代に入って洋服が低下を続けている（図表26）。シャツ・セーター類は、遅れて2000年代に入って低下している。その他のものも、全体的に減少傾向が見られる。

図表26 二人以上無職世帯の被服・履物支出と一部内訳の推移

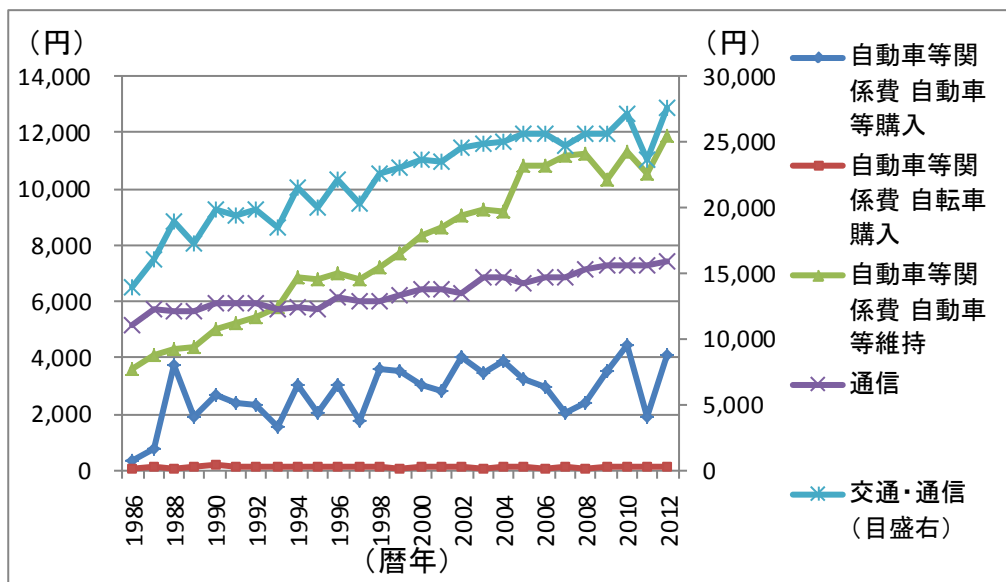


（出所）総務省「家計調査」より大和総研作成

### ⑤ 交通・通信支出

交通・通信支出では、自動車等関係費のうち自動車等維持費がコンスタントに増加を続けている（図表27）。通信は微増である。

図表27 二人以上無職世帯の交通・通信支出と一部内訳の推移

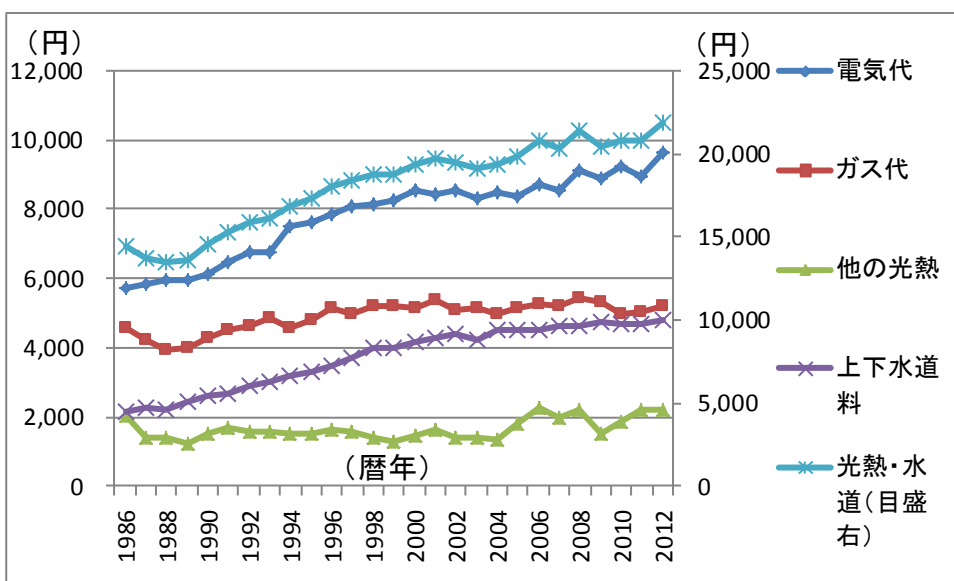


(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

### ⑥ 光熱・水道支出

光熱・水道支出では、電気代、上下水道料が増加を続けている（図表28）。ガス代は1990年代半ばころから横ばいである。

図表28 二人以上無職世帯の光熱・水道支出と一部内訳の推移



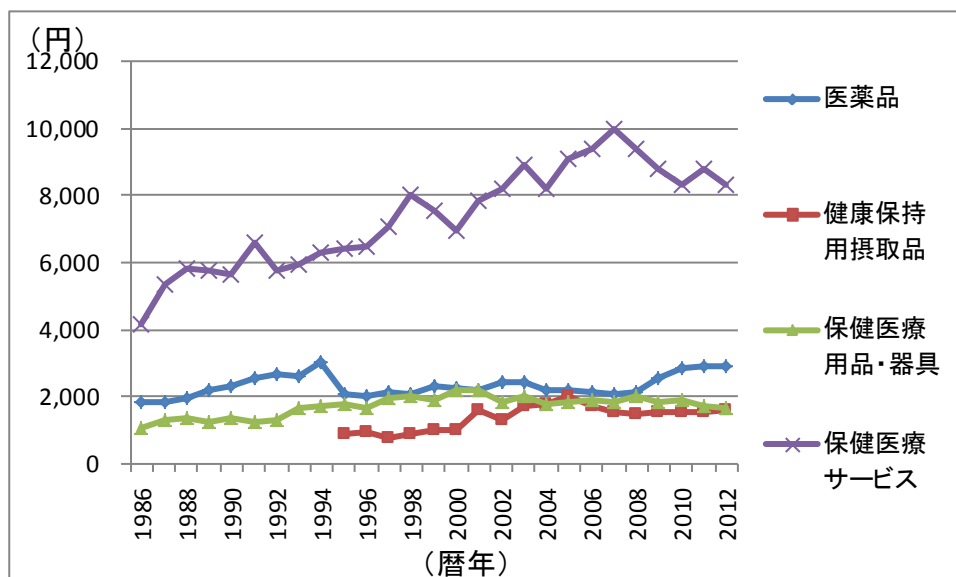
(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成



## ⑦ 保健医療支出

保健医療支出は、医科や歯科の診療代などの保健医療サービスが増加傾向を続けている（図表29）。

図表29 二人以上無職世帯の保健医療支出と一部内訳の推移



(注) 1. 保健医療サービスは、医科や歯科の診療代などである。健康保持用摂取品は1995年からのデータしかない。

(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

以上をまとめると、1990年代以降の減が目立つのは、贈与金などの交際費といった「その他の消費支出」（ただし、所得の一部となる受け取り分も減っているので消費行動への影響は少ないとみられる）、洋服など被服及び履物であり、2000年以降は設備修繕・維持などのサービスといった住居支出も減少した。一方、増加しているのは、自動車等維持費などの交通・通信、電気代や上下水道料などの光熱・水道、医科・歯科診療代といった保健医療サービスなどの保健医療である。しかし、増加品目の増加幅を上回って、減少品目が減少しているため、消費支出全体も減少品目と同じような動きを見せている。

## 6. ミクロの家計調査その3：単身勤労者世帯

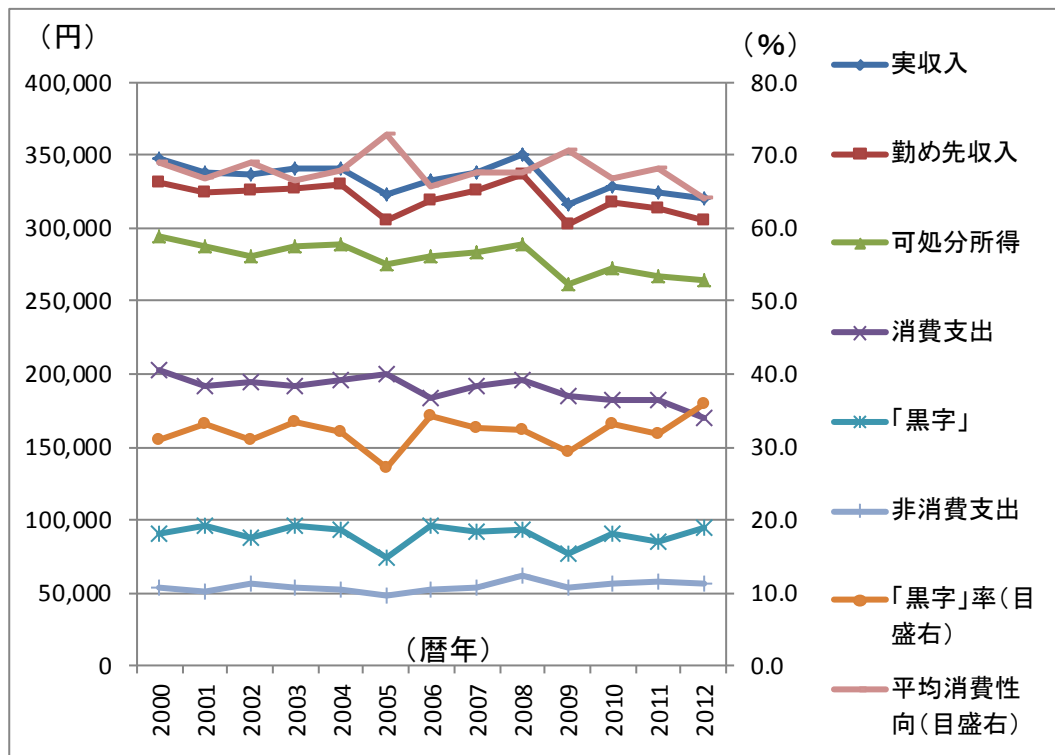
最後に、単身勤労者世帯について見る。

### (1) 家計状況の推移

単身勤労者世帯の家計状況を見たのが図表30である。データは2000年以降のみ入手可能であり、他の世帯類型で、変化の節目となっている1990年や1989年のデータがない。このため、以下の分析は簡易なものに止める。

図表を見ると、2000年以降、各項目とも大きな変化は見られない。

図表30 単身勤労者世帯の家計状況の推移



(注) 黒字＝可処分所得－消費支出。平均消費性向＝消費支出÷可処分所得。「黒字」率＝黒字÷可処分所得。一月当りの暦年平均値（以下同様）。

(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

## (2) デフレ期における黒字とその内訳

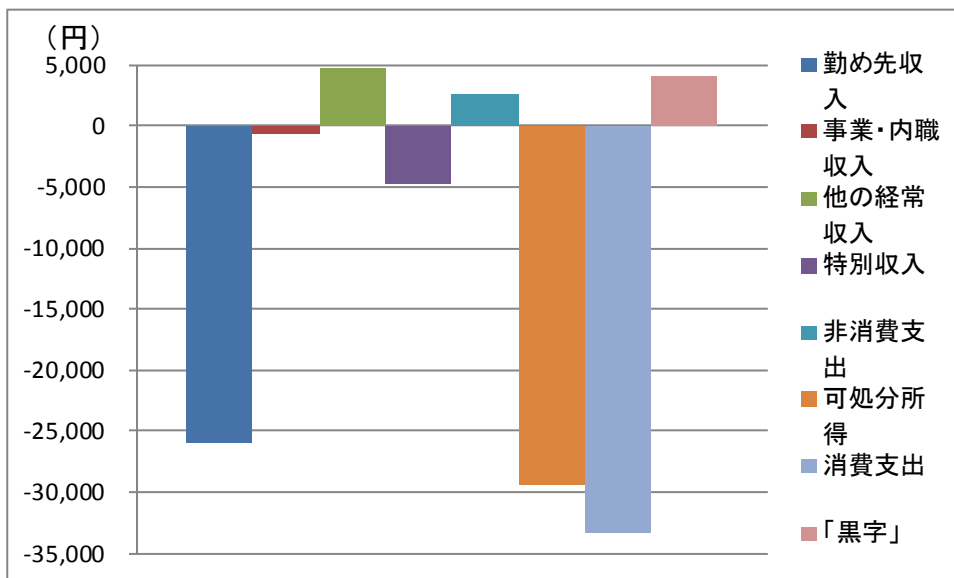
データは2000年以降のみ入手可能であり、デフレ期の変化のみを見るのが可能である。図表31は、デフレ期について、黒字や実収入の内訳などの変化幅を見たものである。

主な収入源である勤め先収入が減少する一方、所得税や社会保険料などの非消費支出の増加は僅かであり、可処分所得の減少は抑えられている。

一方、収入減に伴い、消費支出もかなり減額されている。

消費支出の減額が可処分所得減を上回り、結果として黒字幅は増加している。

図表 3 1 単身勤労者世帯家計の黒字のデフレ期（2000年から2012年）中の変化額とその内訳



(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

図表 3 2 は、以上の詳細を一覧表にしたものである。勤め先収入が主に定期収入において減少している。二人以上勤労者世帯では、賞与も定期収入と同程度に減少していたのとは対照的であるが、もともと単身勤労者世帯は賞与の額が二人以上勤労者世帯の半分程度しかなかったことも関係していると考えられる。

図表 3 2 単身勤労者世帯の実収入と非消費支出：内訳と変化

(円)

| 項目            | 時点      |         | 変幅                  |
|---------------|---------|---------|---------------------|
|               | 2000    | 2012    | デフレ期<br>(2000→2012) |
| 実収入           | 347,498 | 320,717 | -26,781             |
| 経常収入          | 339,126 | 317,166 | -21,960             |
| 勤め先収入         | 331,265 | 305,302 | -25,963             |
| 定期収入          | 281,344 | 260,132 | -21,212             |
| 臨時収入          | 1,770   | 1,381   | -389                |
| 賞与            | 48,151  | 43,790  | -4,361              |
| 事業内職収入        | 1,408   | 728     | -680                |
| 家賃収入          | 1,240   | 576     | -664                |
| 他の事業収入        | 97      | 71      | -26                 |
| 内職収入          | 70      | 81      | 11                  |
| 農林漁業収入        | -       | -       | -                   |
| 他の経常収入        | 6,453   | 11,136  | 4,683               |
| 財産収入(1)       | 240     | 199     | -41                 |
| 社会保障給付        | 5,925   | 10,194  | 4,269               |
| 公的年金給付        | 5,557   | 9,922   | 4,365               |
| 他の社会保障給付      | 368     | 272     | -96                 |
| 仕送り金          | 287     | 743     | 456                 |
| 特別収入          | 8,372   | 3,551   | -4,821              |
| (2) 受贈金(3)    | 1,812   | 931     | -881                |
| (2) 他の特別収入(4) | 6,560   | 2,620   | -3,940              |
| 非消費支出         | 53,517  | 56,172  | 2,655               |
| 直接税           | 23,465  | 22,871  | -594                |
| うち勤労所得税       | 12,628  | 8,690   | -3,938              |
| 個人住民税         | 8,791   | 11,664  | 2,873               |
| 他の税(5)        | 2,046   | 2,517   | 471                 |
| 社会保険料         | 29,926  | 33,270  | 3,344               |
| 公的年金保険料       | 19,383  | 20,146  | 763                 |
| 健康保険料         | 9,705   | 11,126  | 1,421               |
| 介護保険料         | -       | 948     | -                   |
| 他の社会保険料(6)    | 838     | 1,049   | 211                 |
| 他の非消費支出(7)    | 126     | 32      | -94                 |
| 可処分所得         | 293,981 | 264,545 | -29,436             |
| 消費支出          | 203,148 | 169,751 | -33,397             |
| 黒字            | 90,833  | 94,794  | 3,961               |

(注) 1. 「財産収入」は、金融資産、土地及び無形資産(著作権・特許権など)の賃貸によって発生する収入。具体的には、預貯金利子 貸金利子 株式配当金 公社債利子、など。

2. 「特別収入」は、定期性又は再現性のない特別な収入。

3. 特に、「受贈金」は、一般社会の慣行により他の世帯及び団体などから自発的に贈られた現金。具体的には、持参金 結納金、見舞金 祝金 せん別 香典 謝礼金、チップなど。

4. 「他の特別収入」の例は、自家菜園でできた野菜などの売却代、愛玩用動物・衣類・家具・貴金属・古新聞・空き瓶などの売却代、慰謝料、示談金 弁償金 立退料、民生委員手当、など。

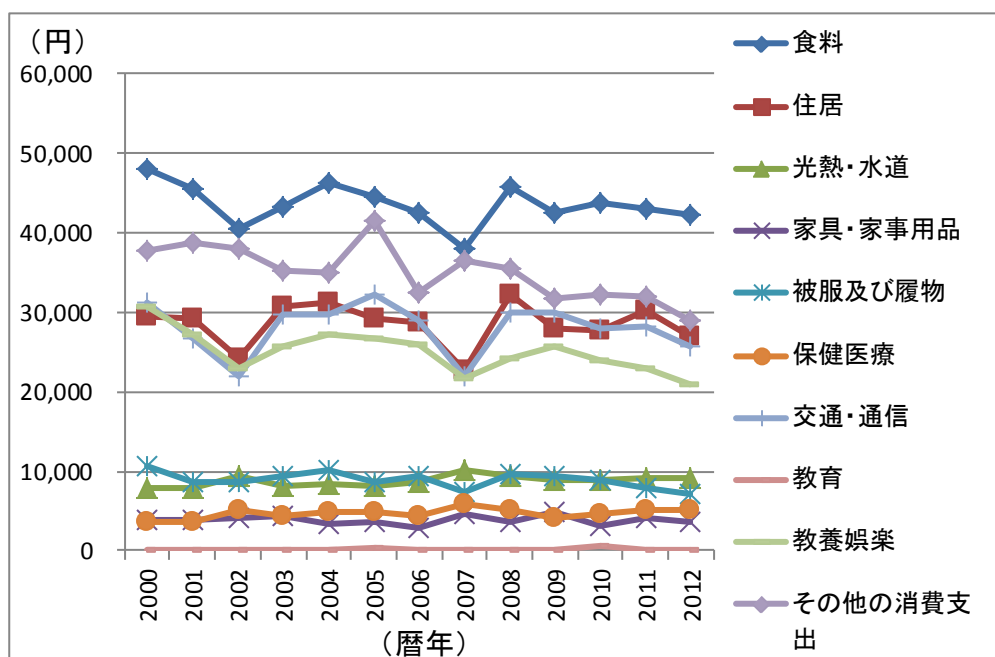
5. 「他の税」の例は、贈与税、相続税、自動車税、固定資産税、など。

6. 「他の社会保険料」は、雇用保険料。  
 7. 「他の非消費支出」の例は、盗難金、弁償金、示談金、罰金、慰謝料、など。  
 (出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

### (3) 消費とその内訳の推移

消費の内訳に品目による違いがないかを見ると、どの費目とも横ばい傾向を続けていたことがわかる(図表3.3)。

図表3.3 単身勤労者世帯の消費と内訳の推移



(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

## 7. 再びマクロへ：貯蓄には高齢化より世帯当り収入減などの影響が大

### (1) ミクロから再びマクロへ

前節までは、一世帯当たりの収入・支出・貯蓄といった「ミクロ」の分析であった。本節では、一世帯当たりの数字に世帯数をかけることによって再び「マクロ」の分析に立ち戻る。特に、高齢世帯数の増加により、二人以上無職世帯ではミクロと全く異なる姿が見えてくる。

さて、具体的な計算方法であるが、各世帯類型につき、3つの時期において、世帯数も掛け合わせることで、我が国全体で可処分所得総額、消費支出総額、黒字総額(以下、黒字総額等とする)がどの程度変化し、更に一世帯当たりの変化と世帯数の変化の寄与がそれぞれどの程度だったかを見る(図表3.4)。

具体的には、まず、2010年国勢調査では、家計調査の3世帯類型に対応する世帯数が完全に把握できるので、3つの世帯類型について、一世帯当たりの黒字等に世帯数をかけて黒字総額

等を算出する。

しかし、2005年以前の国勢調査については、家計調査の3世帯類型に対応する世帯数の数字は得られない。このため、3世帯に類似すると思われ、世帯数が把握できる他の世帯類型の世帯数を利用する。具体的には、前出図表11の3世帯類型の世帯主の年代分布を踏まえ、二人以上勤労者世帯を世帯主が65歳未満の二人以上世帯で、二人以上無職世帯を世帯主が65歳以上の二人以上世帯で、単身勤労者世帯を65歳未満の単身世帯で、それぞれ代替する。2010年については、両方の数字が得られるので、3世帯類型について、2種類の世帯数を比較するとともに代替に使用した各世帯数の過去の国勢調査での推移を見たのが図表35である。特に、単身勤労者世帯と単身で65歳未満世帯の違いが大きいが、以下の試算は、こうした点も考慮に入れて見る必要がある。

さて、その上で、2000年、1990年、1985（1986）年について、以下の近似式により、黒字総額等を逆に算出する。なお、単身勤労者世帯については1990年以前の数字はなく、二人以上無職世帯については一世帯当りの1995年の数字がないので1986年の数字で代替する。

$$\text{黒字総額等の変化率} \approx \text{一世帯当たりの黒字等の変化率} + \text{世帯数の変化率}$$

つまり、一世帯当たりの黒字等の変化率と世帯数の変化率をそれぞれ計算し、その2つを足し合わせたものを黒字総額等の変化率とし、黒字総額等が既にある2010年から遡って割り戻し、各時点での世帯類型ごとの黒字総額等を算出する。そして、各期間における黒字総額等の変化を算出する。

次に、今度は逆に、各時点の黒字総額等に、それぞれ一世帯当たりの黒字等の変化率、世帯数の変化率をかけて、次の時点における黒字総額等の変化額へのそれぞれの寄与額を算出する。

以上のような計算の結果を示したのが図表34である。

## （2）マクロの貯蓄の減少に何が寄与したか

まずデフレ期について見ると、黒字総額の減少が最も大きかったのは、二人以上勤労者世帯である。そして、世帯数減少の寄与より、一世帯当たり黒字額の減少の寄与が倍以上ある。黒字総額の減少には、一世帯当りで見れば勤め先収入の減少を主とした可処分所得の減を消費支出の削減が補えなかったとともに、世帯数が減少したことも寄与している。

次に黒字総額の減少が大きかったのは、二人以上無職世帯である。まず、可処分所得総額については、一世帯当りで見れば、社会保障給付を大宗とする可処分所得は減少しているが、世帯数が急激に増加しているため、総額自体は増加している。なお、一世帯当たり社会保障給付は減少していても、世帯数の増加が急速なため、社会保障給付総額は増大し、これが財政赤字拡大の大きな要因となっている<sup>6</sup>。消費支出も同様であり、一世帯当たりでは減少しているも

<sup>6</sup> こうした高齢者数の増加が財政に与えてきた影響などについては、大和総研レポート 市川正樹「SNAで見た近年の財政」（2013年8月23日）を参照。

[http://www.dir.co.jp/research/report/japan/sothers/20130823\\_007597.html](http://www.dir.co.jp/research/report/japan/sothers/20130823_007597.html)

の、世帯数の増加により総額は増大している<sup>7</sup>。そして、可処分所得総額の増加幅より消費支出総額の増加幅の方が大きいため、赤字総額は拡大している。結果としては、世帯数が増えることによるマイナス寄与よりも、一世帯当たりの赤字幅の拡大の寄与の方が大きい。このように、二人以上無職世帯では、ミクロとマクロでは、世帯数の増加によりかなり様相が異なる。特に、ミクロでの社会保障給付の減少が消費支出の削減を上回り赤字幅は拡大しているが、マクロでの社会保障給付総額は増加しており、「社会保障給付の削減が貯蓄・赤字幅拡大の要因」とは単純には言えない。

単身勤労者世帯については、黒字総額は増えているが、もっぱら世帯数の増加によるものである。

バブル崩壊期については、二人以上の勤労者世帯と無職世帯の数字しか得られない。まず、二人以上勤労者世帯では、黒字総額は増加している。それも、一世帯当たり額の寄与がほとんどであり、高齢化の一側面ともいえる非高齢者世帯の減少の影響は僅かである。可処分所得総額の大きな増加により黒字総額も増加している。一方、二人以上無職世帯では、赤字総額は拡大しているが、世帯数の寄与の方が大きい。したがって、この時期については、高齢化は黒字総額を減少させる方向に働いたが、二人以上勤労者世帯の黒字幅の拡大はこれを打ち消して余りあるものであった。

成長期については、二人以上勤労者世帯では、一世帯当たり額、世帯数ともプラスに寄与して、黒字総額は拡大している。二人以上無職世帯では赤字総額は減少している。これは、世帯数が増加して赤字幅が拡大する効果より、一世帯当たりの黒字額が増加した効果の方が大きいことによる。

以上、高齢化を高年齢世帯数の増加と現役世帯の減少とすれば、マクロの貯蓄・黒字のデフレ期における減少は、高齢化より一世帯当たりの黒字の減少の影響の方が大きい。この黒字の減少は、ミクロでは現役世代において勤め先収入の減、高齢世帯において社会保障給付の減によるものであり、それぞれ消費額を抑制しても、黒字幅は減少或いは赤字幅が拡大せざるを得なかった。ただし、高齢世帯については、ミクロでは社会保障給付は減少しているものの、マクロでは社会給付総額は増加しており現役世代の所得減を補っている。単身勤労者世帯では、世帯数の増加がむしろマクロの黒字総額の拡大をもたらしている。なお、以上の3世帯類型で、総世帯数の7割近くを占めるのは既に見た通りである。

バブル崩壊期においては、そもそも高齢世帯数の増加と現役世帯数の減少はそれほど大きくないため、黒字への影響は非常に小さい。成長期に至っては、現役世代は増加してさえいた。

<sup>7</sup> こうした高齢世帯数の増加が消費総額に与えた影響などについては、大和総研レポート 市川正樹「高齢化のマクロ需要面等への影響はどの程度あったのか？過度に悲観的だった可能性も」（2013年5月12日）を参照。  
[http://www.dir.co.jp/research/report/japan/sothers/20130522\\_007199.html](http://www.dir.co.jp/research/report/japan/sothers/20130522_007199.html)

図表 3 4 マクロの「貯蓄」額への「高齢化」の影響等のラフな試算

(単位:兆円)

|           |       |            | 成長期<br>(1985・6→1990) | バブル崩壊期<br>(1990→2000) | デフレ期<br>(2000→2010) |
|-----------|-------|------------|----------------------|-----------------------|---------------------|
| 二人以上勤労者世帯 | 可処分所得 | 総額の変化      | 15.0                 | 5.7                   | -18.1               |
|           |       | 一世帯当たり額の寄与 | 14.0                 | 7.8                   | -10.1               |
|           |       | 世帯数の寄与     | 1.0                  | -2.2                  | -8.0                |
|           | 消費支出  | 総額の変化      | 9.5                  | 0.8                   | -11.1               |
|           |       | 一世帯当たり額の寄与 | 8.7                  | 2.4                   | -5.3                |
|           |       | 世帯数の寄与     | 0.8                  | -1.6                  | -5.7                |
|           | 黒字    | 総額の変化      | 5.5                  | 4.9                   | -7.0                |
|           |       | 一世帯当たり額の寄与 | 5.3                  | 5.5                   | -4.8                |
|           |       | 世帯数の寄与     | 0.2                  | -0.5                  | -2.2                |
| 二人以上無職世帯  | 可処分所得 | 総額の変化      | 4.2                  | 8.3                   | 4.6                 |
|           |       | 一世帯当たり額の寄与 | 2.6                  | 1.0                   | -2.9                |
|           |       | 世帯数の寄与     | 1.6                  | 7.3                   | 7.6                 |
|           | 消費支出  | 総額の変化      | 4.0                  | 10.6                  | 8.2                 |
|           |       | 一世帯当たり額の寄与 | 1.7                  | 1.8                   | -1.2                |
|           |       | 世帯数の寄与     | 2.2                  | 8.8                   | 9.4                 |
|           | 黒字    | 総額の変化      | 0.3                  | -2.3                  | -3.7                |
|           |       | 一世帯当たり額の寄与 | 0.9                  | -0.9                  | -2.0                |
|           |       | 世帯数の寄与     | -0.6                 | -1.4                  | -1.7                |
| 単身勤労者世帯   | 可処分所得 | 総額の変化      | —                    | —                     | 2.5                 |
|           |       | 一世帯当たり額の寄与 | —                    | —                     | -1.3                |
|           |       | 世帯数の寄与     | —                    | —                     | 3.8                 |
|           | 消費支出  | 総額の変化      | —                    | —                     | 1.3                 |
|           |       | 一世帯当たり額の寄与 | —                    | —                     | -1.3                |
|           |       | 世帯数の寄与     | —                    | —                     | 2.6                 |
|           | 黒字    | 総額の変化      | —                    | —                     | 1.2                 |
|           |       | 一世帯当たり額の寄与 | —                    | —                     | 0.0                 |
|           |       | 世帯数の寄与     | —                    | —                     | 1.2                 |

(注) 1. 2010年国勢調査では、家計調査の世帯類型に対応する世帯数が完全に把握できるので、まずこれから3世帯類型の可処分所得総額、消費支出総額、黒字総額（以下「可処分所得総額等」）を算出。

2. 次に、各期間、各世帯類型につき、一世帯当たり可処分所得等の変化率、世帯数変化率を算出する。それぞれが、可処分所得総額等変化率への寄与となるので、二次項を無視してその和で可処分所得総額等変化率を近似する。しかし、2010年以外は国勢調査の3世帯類型の世帯数のデータがないので、世帯数変化率としては、「二人以上勤労者世帯」については「世帯主が65歳未満の二人以上世帯数」、「二人以上無職世帯」については「世帯主が65歳以上の二人以上世帯数」、「単身勤労者世帯」については「世帯主が65歳未満の単身世帯数」を利用。

3. こうして得られた可処分所得総額等変化率により、過去にさかのぼって、3時点での各世帯類型別の可処分所得総額等を算出する。

4. そうして得られた各時点における世帯類型ごとの可処分所得総額等に、2.の各寄与度をかけて、一世帯当たりと世帯数の可処分所得等変化額への寄与を額で計算する。

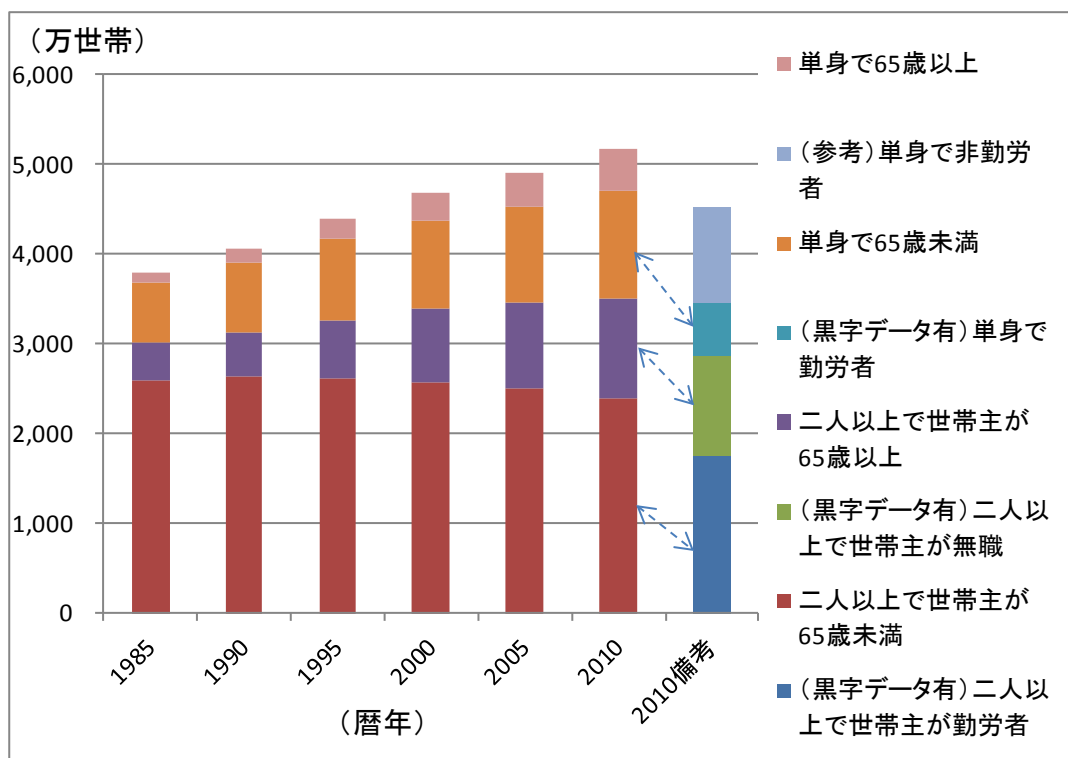
5. なお、1986年と1985年については、利用可能なデータに制約があり、家計調査は1986年のデータ、国勢調査は1985年のデータを利用した。

6. 2000年と2010年は農林漁家世帯を含むが、それ以外の時点では含まない。

(出所) 総務省「家計調査」、「国勢調査」より大和総研作成



図表 3 5 類型ごとの世帯数の推移（一般世帯）



(注) 「2010 備考」は、2010 年国勢調査においてのみ集計・公表されている項目で、家計調査において「黒字」データを得ることが可能。それ以外の時点では、「二人以上で世帯主が勤労者」世帯を「二人以上で世帯主が 65 歳未満」、「二人以上で世帯主が無職」世帯を「二人以上で世帯主が 65 歳以上」、「単身で勤労者」を「単身で 65 歳未満」でそれぞれ代替しようとするもの。

(出所) 総務省「国勢調査」より大和総研作成

### (3) 名目消費額の削減は数量によるものか価格によるものかのマクロ的考察

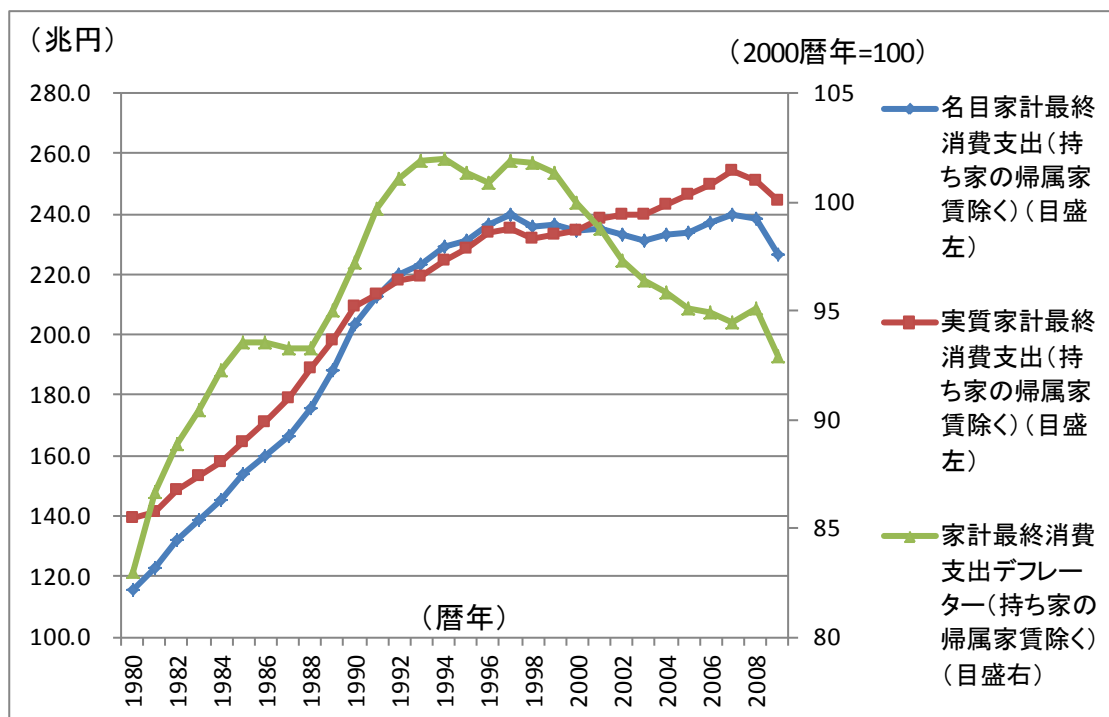
前節で、世帯当りのミクロでの消費額の減少は見たものの、それが数量を減らしたことによるものか、価格を減らしたことによるものかは、データがなく分析できなかった。ここでマクロの SNA データによりこれを見ておく。

具体的には、SNA データにより、家計最終消費支出について、名目値、実質値、デフレーター推移を見たのが図表 3 6 である。

名目値については、1990 年頃までは大きく増加したものの、その後ペースが落ち、1998 年頃からは横ばい・低下を見せたのは既に見た通りである。しかしながら、デフレ期に入ると、デフレーターは低下し出す一方で、実質値は微増を続けた。

こうしたことから、マクロで見れば、デフレ期に入り、名目の収入減に対応して、家計は、価格の安いモノ・サービスを購入して、実質で見ればやと向上を続けてきたことが示唆される。

図表 3 6 家計最終消費支出（持ち家の帰属家賃除く）名目値・実質値・デフレーター



(注) 2000年基準。実質値とデフレーターは連鎖方式。デフレーターは2000暦年=100。

(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

## 8. おわりに

以上まとめると、①マクロの貯蓄率は1980年度以降基本的に低下を続けてきた、②ところがマクロの貯蓄額そのものを見ると、1998年からのデフレ期における減少は、高齢化より一世帯当たりの黒字の減少の影響の方が大きい、③ミクロの世帯当りで見ると黒字の減少は、現役世代では勤め先収入の減、高齢世帯では社会保障給付の減によるものである、④ミクロの消費額を抑制しても収入の減に及ばず、黒字幅は減少或いは赤字幅が拡大せざるを得なかった、⑤ただし、高齢世帯については、ミクロでは社会保障給付や消費支出は減ったものの、マクロではいずれも増大しておりミクロとマクロの姿は異なる、⑥バブル崩壊期においては、そもそも高齢世帯数の増加と現役世帯数の減少はそれほど大きくないため、マクロの黒字への影響は非常に小さい、⑦成長期では現役世代は増加してさえいた、⑧単身勤労者世帯では、デフレ期においてマクロでは世帯数の増加がむしろ黒字総額の拡大をもたらしていた、といったことを見てきた。ただし、得られるデータの制約により、分析の対象とできた3世帯類型が総世帯数に占める割合は7割近くであることに留意すべきである。また、家計調査に存在すると言われるバイアスなどにも注意すべきであろう。

こうしたことから、マクロの貯蓄率の低下を漠然と高齢化によるものとの見方は見直す必要があるかもしれない。

また、社会保障給付や消費を見ると、マクロとミクロは全く様相が異なっており、ミクロの

分析等の結果をマクロにそのまま当てはめると、実態を見誤る可能性があることにも留意する必要がある。

そのマクロについては、貯蓄額を見ることにより、我が国の部門ごとの貯蓄投資バランスにも示唆が与えられる。既に見たように、家計の貯蓄は減少したが、同時に家計の総固定資本形成も低下したため依然として家計は貯蓄超過主体ではある。しかし、超過幅はかなり縮小している。一方、政府における貯蓄不足が財政収支である。家計の貯蓄超過が減少し、企業が貯蓄不足から貯蓄超過となったことに対応して、貯蓄不足が大幅に拡大したのは政府である。この政府の赤字拡大には、高齢者数の急速な増加に伴う社会保障給付総額の増加の一方、給与・俸給の減少に伴う社会保険料等の納付額の伸び悩みにより負担額がそれほど伸びず、差が「ワニの口」のように拡大を続けていることが大きく寄与している<sup>8</sup>。家計の貯蓄額の減少と同様、給与・俸給の減少は財政赤字の一層の拡大をもたらしている。こうした中、企業部門は、給与・俸給の縮小や社会保険料の雇主負担の抑制、設備投資の抑制、などにより1998年頃から貯蓄超過となっている。不良債権処理額が最高となり、企業の借入がマイナスに転じたのも1998年である。資金は、企業の借入から財政赤字に伴う国債に向かった。このように、給与・俸給の支払減などにより、我が国のマクロ経済バランスは大きく変わっている。更に、給与・俸給総額の抑制は、1998年以来15年にわたって続くデフレの大きな要因ともなっている<sup>9</sup>。

以上のような高齢化の貯蓄への影響が少ないことの認識に加え、ライフサイクル仮説についても、我が国にそのまま当てはめるのには無理があるかもしれないのは既に見た通りである。更に、この仮説はミクロ的発想でマクロ現象を説明しようとするものであるが、上で見たようなミクロとマクロでは様相が異なるという問題もあるかもしれない。なお、ミクロで見て、高齢世帯の赤字額がライフサイクル仮説における「蓄えの取り崩し」に相当する部分であるが、社会保障給付はそれよりかなり大きく、我が国の年金制度は実際は積立方式ではなく賦課方式であり税や公債金等の投入がかなりあることを考えると、過去に収めた年金保険料が貯蓄のように戻ってきているとは言えない。

最後に、そもそも何故マクロの「貯蓄率」が話題になるのであろうか。マクロの貯蓄率が我が国のマクロ・バランス上、重要な意味を持つのは上に見た通りであるが、マクロの貯蓄率が持つ分析上・政策上のインプリケーションは、かつての高度成長期はともかく現在では、必ずしも明らかではない。裏返しの消費性向が一定であるとして消費関数を推計し、マクロモデルに組み込むことから注目されるのかもしれない。しかし、ここまで貯蓄率が変化・低下するのであれば、既に行われているのであろうが、一定の消費性向を組み入れたモデルではなく、貯蓄率が変化するモデルでない現実とあまりフィットしないかもしれない。

<sup>8</sup> 大和総研レポート 市川正樹「SNAで見た近年の財政」(2013年8月23日)を参照。

[http://www.dir.co.jp/research/report/japan/sothers/20130823\\_007597.html](http://www.dir.co.jp/research/report/japan/sothers/20130823_007597.html)

<sup>9</sup> 市川正樹「1998年を節目とした日本経済の変貌～「失われた20年」以外の成長低迷とデフレの見方～」大和総研調査季報 Vol. 10、2013年春季号参照。

## (補論) 1997 年頃までの雇用者報酬と消費支出の一致

本稿の最後に、1997 年頃まで、SNA ベースで消費支出と雇用者報酬の額がほぼ一致していたこと（以下「一致」と呼ぶ）は、本論とは関係ないが興味深い事象であるのでその内容などについて見ておく。

### (1) 一致の状況

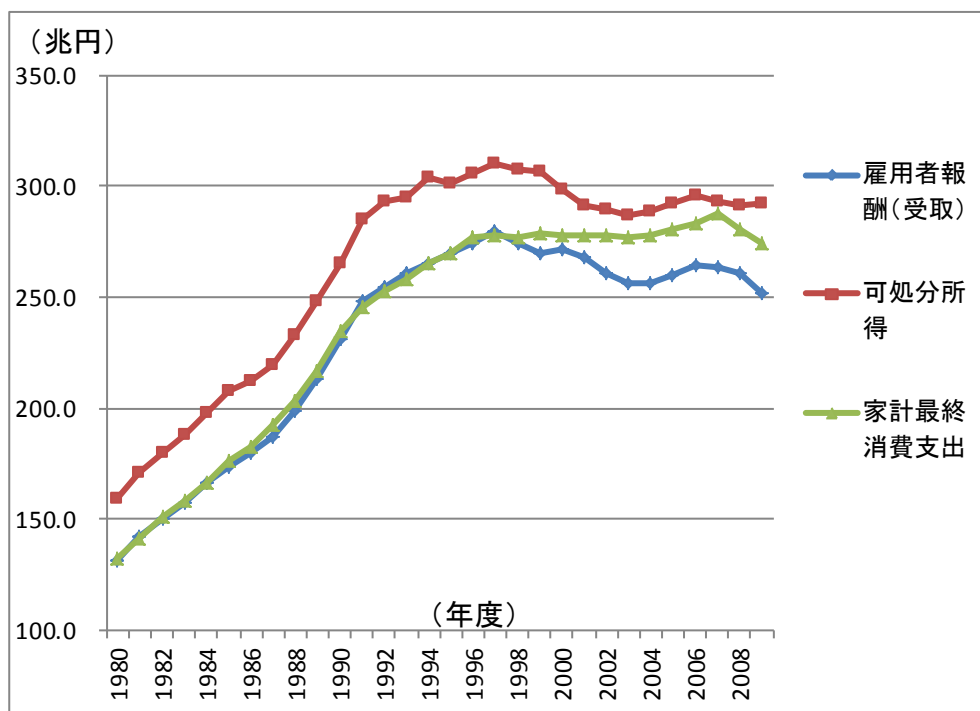
図表 3 7 は、改めて、雇用者報酬（受取）と家計最終消費支出の推移、更に参考までに可処分所得の推移を描いたものである。

「一致」は 1997 年度頃まで見られたが、その後かい離を始め、家計最終消費支出は可処分所得に近づいて行った。これに伴い、可処分所得と最終消費支出の差にほぼ等しい貯蓄はどんどん減少していった。

問題は 1997 年度まで何故「一致」が存在したかである。なお、雇用者報酬には、賃金・俸給だけでなく社会保険料等の雇主による社会負担も含まれ、後者は家計には意識されないと考えられるので、整合的な説明は困難に思える。

そこで、以下、これらの項目の内訳について、更に詳しく見てみる。

図表 3 7 1997 年度までの消費支出と雇用者報酬の一致



(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

## (2) 内訳の動き

### ① 貯蓄とその他の収支

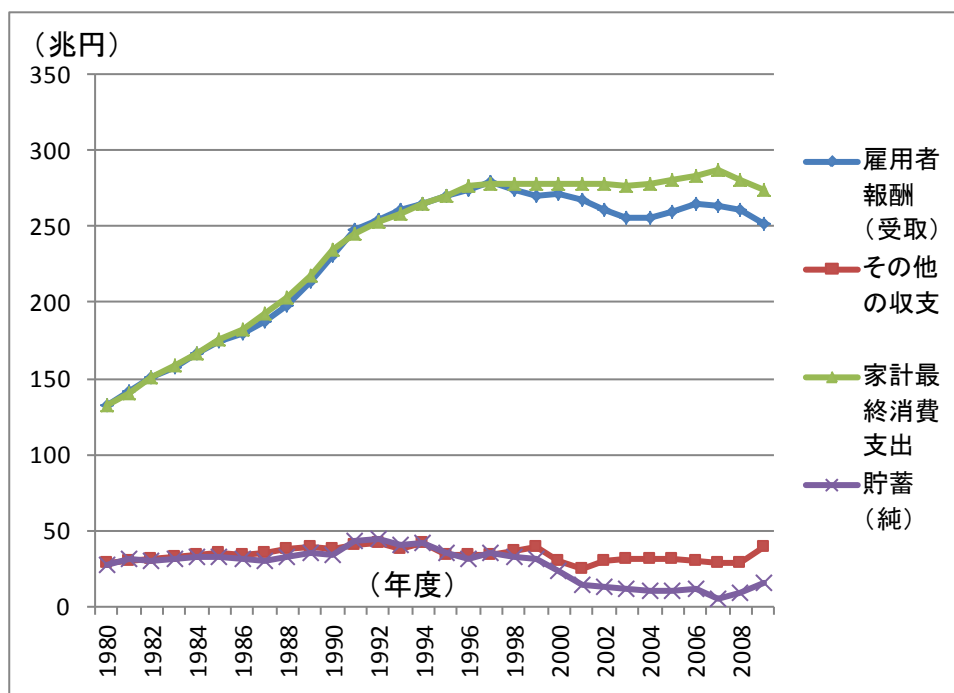
図表38は、貯蓄を算出する際の内訳項目について、雇用者報酬（受取）と家計最終消費支出のみを抜き出し、他の項目はその他の収支としてひとまとめに描いたものである。

これを見ると、雇用者報酬と家計最終消費支出、その他の収支と貯蓄について、その1998年度からのそれぞれにおける乖離が双対的なものになっていることがわかる。

とりわけ、その他の収支が、全期間でほぼ一定であることが、「一致」を理解する助けになるかもしれない。その他の収支がほぼ一定の中で、その他の収支と貯蓄との乖離が、雇用者報酬と家計最終消費支出の乖離に対応したとみることができるからである。

そこで、次に、その他の収支の内訳について見ることにする。

図表38 消費支出と雇用者報酬の一致：内訳



(注) その他の収支＝営業余剰・混合所得（純）＋財産所得（受取）＋現物社会移転以外の社会給付（受取）＋その他の経常移転（受取）＋年金基金年金準備金の変動－財産所得（支払）－所得・富等に課される経常税（支払）－社会負担（支払）－その他経常移転（支払）。これは、家計最終消費支出＋貯蓄（純）－雇用者報酬、に等しい。  
 (出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

### ② その他の収支の内訳

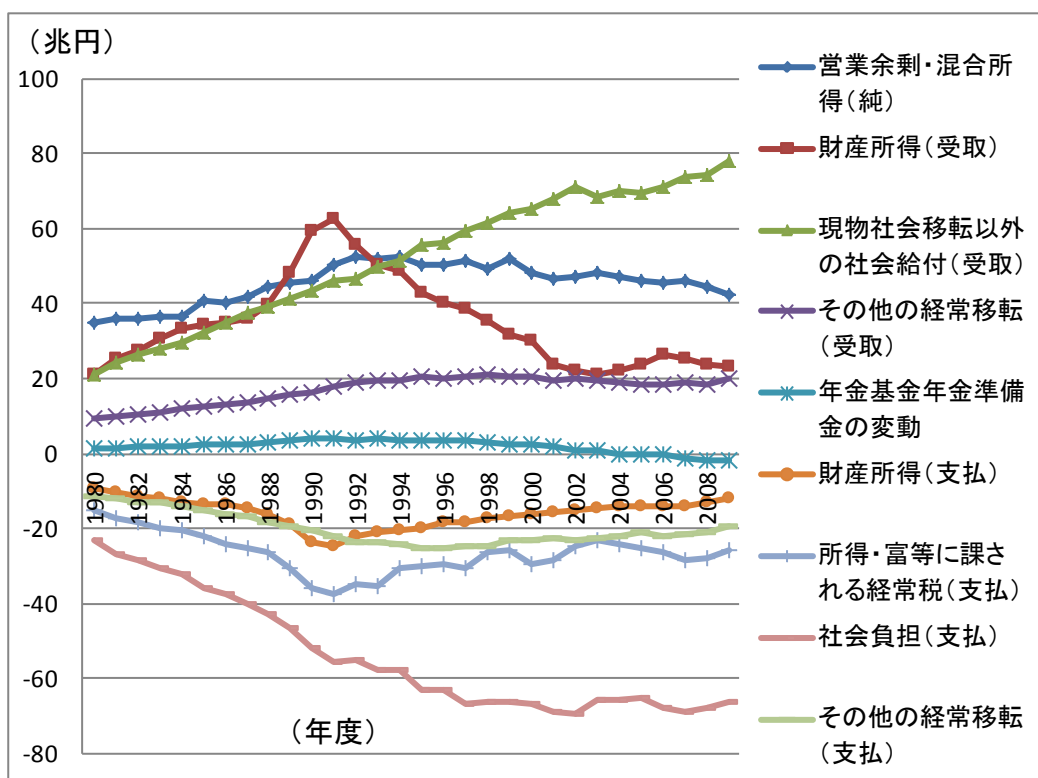
図表39は、その他の収支について、その内訳項目の推移を描いたものである。

これを見ると、1990年頃までは、それぞれの項目は一定のトレンドを描いており大きな変化はなかった。しかし、1990年代に入り、財産所得（受取）が急激に減少し始めるとともに社会負担（支払）は増勢を続けた一方、老齢年金が大宗である現物社会移転以外の社会給付（受

取) がコンスタントに増加を続けるとともに財産所得(支払)や所得・富等に課される経常税(支払)が減少し始め、相殺されたと考えられる。社会負担(支払)は、1998年度頃になると横ばいとなり、貯蓄変動への影響はなくなる。一方、増加を続ける現物社会移転以外の社会給付(受取)が、今度は、営業余剰・混合所得(純)の減少などを相殺するようになったと考えられる。

1990年度頃までの「一致」はそれぞれの項目が単調に増加して相殺していたが、1990年度から1998年度頃までは、各項目の動きには大きな変化があったにもかかわらず、いくつかの項目が相殺して、結果として「その他の収支」を引き続き一定にしてきたことが見て取れる。

図表39 消費支出と雇用者報酬の一致：「その他の収支」の内訳



(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

以上は、必ずしも「一致」を説明したことにはなっていないが、1990年度からの相反する各内訳項目の相殺の様子などを理解することはできる。

いずれにせよ、「一致」の説明は、引き続き今後の課題である。